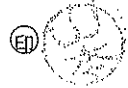


平成26年4月30日

三重県議会議長 山 本 勝 様

氏 名 山 本 勝



25年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり25年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成25年度政務活動費収支報告書（個人分）

氏名 山本 勝

1 収入
政務活動費 ¥2,160,000円

2 支出 (単位：円)

項 目	支出額	内 訳	備 考
調査研究費	¥493,770	旅費 ¥493,770	
		需用費 ¥0	
		委託料 ¥0	
		負担金 ¥0	
		その他 ¥0	
研修費	¥0	旅費 ¥0	
		報償費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		使用料 ¥0	
		負担金 ¥0	
		その他 ¥0	
広聴広報費	¥800,080	旅費 ¥0	
		需用費 ¥82,500	
		通信運搬費 ¥717,580	
		その他 ¥0	
要請陳情等活動費	¥33,960	旅費 ¥33,960	
		需用費 ¥0	
		その他 ¥0	
会議費	¥0	旅費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		使用料 ¥0	
		その他 ¥0	
資料作成費	¥0	需用費 ¥0	
		手数料 ¥0	
		その他 ¥0	
資料購入費	¥12,000	図書購入費 ¥0	
		その他資料購入費 ¥12,000	
事務所費	¥317,410	賃借料 ¥270,000	
		管理運営費 ¥47,410	
		その他 ¥0	
事務費	¥71,341	需用費 ¥71,341	
		通信運搬費 ¥0	
		その他 ¥0	
人件費	¥312,550	人件費 ¥312,550	
合 計	¥2,041,111		

3 残余 ¥118,889円

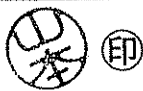
24400002

25年度政務活動費の実施概要報告書（個人）

議 員 名	三重県議会議員 山本 勝
政務活動費の主な内容、成果	
今年には議長の立場でもあり、時間的に制約されましたが、今年の調査研究の主な内容は、昨年に引き続き「県土行政全般」「北勢地域の主な課題」「災害対策」「農業・漁業行政」等を中心に調査活動を行いました。 まず、「県土行政全般」については、財源は大変厳しい中、地域の要望にどれだけ対応されているか、河川堆積土砂の現状・伊勢大橋の架け替え・海岸堤防対策、地域医療・急傾斜地の対策等、積み残しの課題をどこまで推進できたか・・・等を重点的に調査しました。 そして、「北勢地域の主な課題」については、自分の活動の原点であり、現状をまず調査し、課題解決に向けて精力的に努力しました。 「農業行政」については、農家の出身議員でもあり、自民党政権に戻り、停滞した農業行政をいかに活力が持てる政策につなげていくのか、減反対策・転作の現状等、問題点が出てきたかを検証しました。 農業は、国の基幹産業であり、農業振興条例も作成され、今後も農業の発展に寄与すべく、次年度予算に少しでも繁栄させるべく、調査・要望活動で目的達成に近づくことができました。 終わりに、「災害対策」については、南海トラフ地震が想定される中、地震対策・津波対策・避難対策・・・等最重要課題として調査も含めて積極的に取り組みました。	

調查研究費

24400004

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	ロシア ウラジオストックにおける極東戦略（中国）として石油・LNGの精製積み出し拠点整備と観光戦略取組を調査					
日程 及び 行き先	平成 25 年 9 月 7 日 ～ 平成 25 年 9 月 10 日					
	ロシア	都・道・府・県	(郡)	ウラジオストック	市・町・村	
	(行き先の名称) ウラジオストック日本総領事館、No.51学校、スーパーマーケットハロス ウラジオストック駅構内他					
支出内訳	1 旅費					193,560 円
	(運賃等1	中部国際空港⇄仁川空港⇄ウラジオストック空港			88,000 円)	
	(運賃等2	バス（桑名駅⇄中部国際空港）			3,000 円)	
	(運賃等3	貸切車両			37,000 円)	
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	26 km	=	780 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(宿泊費1	17,200 円	×	3 泊	=	51,600 円)
	(宿泊費2	0 円	×	0 泊	=	0 円)
	(宿泊費3	0 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	2 日	=	6,000 円)
	(政務雑費1	0 円	×	0 日	=	0 円)
	(政務雑費2	0 円	×	0 日	=	0 円)
	(政務雑費3	0 円	×	0 日	=	0 円)
	(加減額1	空港税（中部国際空港）				2,500 円)
	(加減額2	空港税（ソウル・ウラジオストック）				4,680 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					25,000 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1	C56潜水艦博物館郷土博物館入場料)				5,000 円)
	(その他2	ロシアビザ代				12,000 円)
	(その他3	通訳者現地ガイド費用				8,000 円)

領収書No

24400005

領 収 証

山本 勝 様

No. _____

★

¥229,800-

但し 下記のとおり消費税別

H25年 9月 6日 上記正に領収いたしました

 200円 954M	内訳
	税抜金額
	消費税額等 (%)

TRAVE LABO

株式会社 トラベルラ

〒514-0016 津市乙部2017
TEL. 059-221-7000 FAX. 059-225-9028



24400006

山本 勝 様

TRAVEL LABO

三重県知事登録旅行業2-269号

三重県津市乙部2017番地1

059-221-7000

059-225-9028 FAX

		担当者	
--	--	-----	--

年 月 日までご入金お願いします。
振込手数料はお客様のご負担でお願いします。
お振り込みは下記の取引銀行にお願いします。
百五銀行 本店 普通 971665

24400007

(参考様式第2)

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	山本 勝
宿 泊 日	2013年 9 月 7 日から 1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

年 月 日

宿泊施設名

Best Western Premier
INCHEON AIRPORT HOTEL

印

- ※ 上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

24400008

(参考様式第2)

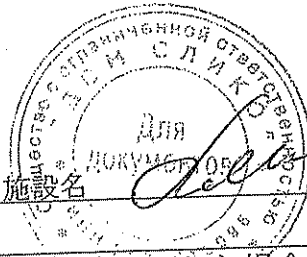
宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	山 本 勝
宿 泊 日	2013年 9 月 8日から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2013年 9 月 10日

宿泊施設名



印

- ※ 上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 指 名	三重県議会議員 山 本 勝 
調 査 日 程 及 び 調 査 先	平成 25年 9月 7日 ~ 9月 10日 海外政務活動 ロシア (ウラジオストック)
調 査 の 目 的	ロシア (ウラジオストック) と日本の経済協力関係の動向
経 費 内 訳	別紙「旅費計算書」のとおり
調 査 概 要 等	<u>7日</u> 中部空港⇒ソウルインチョン空港 (航空便の乗継によりインチョン泊) <u>8日</u> ソウルインチョン空港発⇒ウラジオストック 中堅スーパーマーケット「パロス」を訪問。経営企画部長イバン・ジミトリー氏、リアナ・シニャイヒバ氏、ピクトリア・サルテバ氏から日本からの農産物輸入状況、特に緑茶の消費量について説明を受けた。ロシアの茶消費量は、17万トン世界3位の茶消費国である。これは、内臓疾患の多いロシアの平均寿命は、ヨーロッパ先進国に比べ10年も短いことから健康志向の高まりから、特に緑茶は年10%の伸びで増えている。この日も、静岡茶の販売イベントがされており盛況であった。 <u>9日</u> ウラジオストック日本総領事館を訪ね副総領事と懇談する。 当地には、日本人約100名が残留して、そのほとんどが商社や自動車会社の関係者で占められている。ウラジオストックのロシア人は、対日感情は悪くなく、日本熱もある。また、この地には、日本センターが設置されており年間100組程のビジネスマッチングが行われている。ウラジオストックの自動車は、ほぼ日本自動車の中古車で四輪駆動車が占めている。三井物産を仲介してトヨタ・マツダが工場を立地して生産をしている。サハリン州の「SKV (サハリン・ハパロスク・ウラジオストック) ガスパイプライン」事業の一環としてLNGプラント建設や圧縮天然ガス (CNG) プロジェクト計画されている。現在は、サハリンのLNGの60%は我が国に輸出されている。将来的には、ウラジオストックから、我が国に向け海底をパイプラインによる天然ガスの供給を狙っているとのことである。 <u>10日</u> ロシアの学校は、名前が数字で付けられており、51番学校を訪問。この学校は、日本語を特別教科として取り入れ、小学校から高校までの一貫教育である。高校3年の事業では、ひらがな・漢字までの授業も行えるまでになっており、毎年夏の修学旅行は、大阪・東京・東北方面に語学を生かした研修を兼ねて行っている。 <u>考 察</u> お茶の輸出は、緑茶とともに作法も含めた日本文化も併せて発信していくことの重要性を感じた。 ロシアの日本に対する経済活動は積極的であり、燃油輸入に地域的な偏りのある日本にとっても期待が持てる課題である。自動車産業は、冬季期間の長いロシアにとって、寒冷地でも故障のない日本の四輪駆動ランドクルーザーが憧れであり自動車現地生産や輸出も大いに期待が持てる。 以上のことは、ウラジオストックの経済活動が盛んになり所得が伸びてきている表れでもある。さらに東北地方との交流も進んでおり、四日市港を持つ三重県も積極的にかかわっていく必然性を感じ取った研修となった。

24400010

海外政務活動報告書

視察先 ロシア（ウラジオストック）

期 間 平成25年 9月7日（土）～10日（火）

報告者

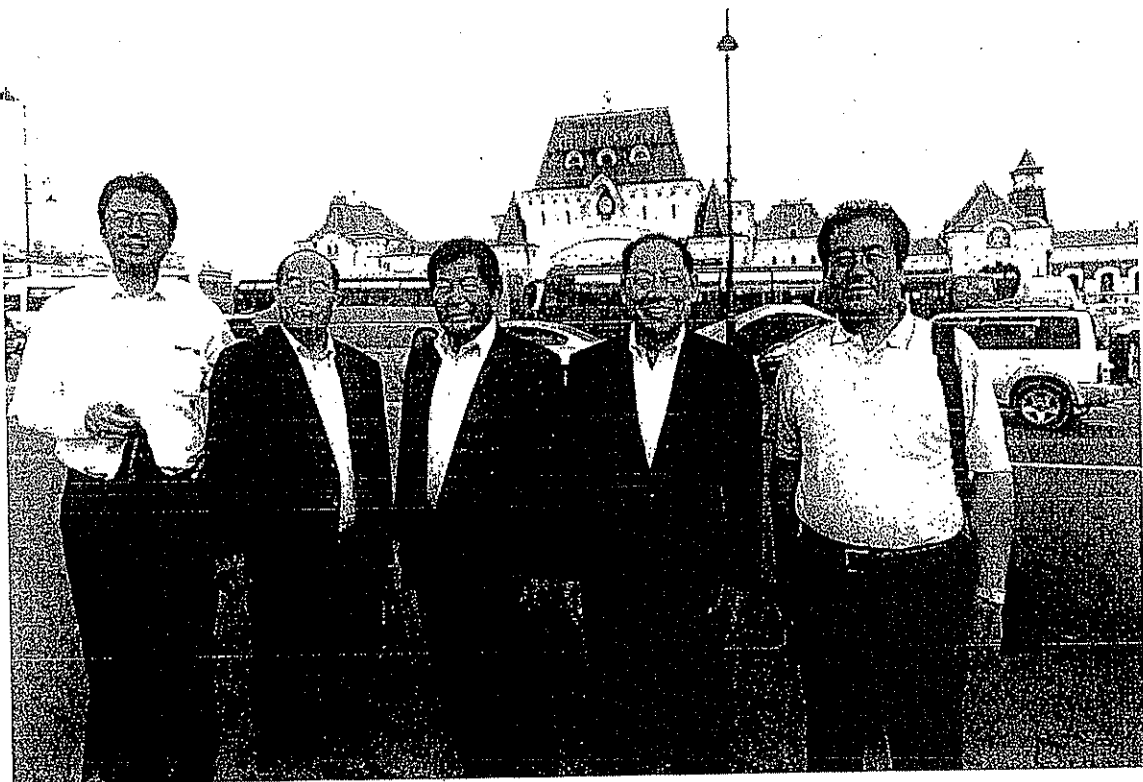
山本 勝

岩田 隆嘉

前野 和美

小野 欽市

津田 健児



24400011

中堅スーパーマーケット「バロス」

9月8日(日)午後3時に中堅スーパーマーケット「バロス」を訪問し、経営企画部長 イバン・ジミトリー氏、リアナ・シニヤヒバ氏、ビクトリア・サルテルバ氏から日本からの農産物輸入状況、特に緑茶の消費量についての説明を受けた。同社によると、ロシアはソ連時代から健康への関心が非常に高い。その理由の一つに主な死亡原因が内臓疾患(循環器、呼吸器、消化器)やガンであること、平均寿命が他のヨーロッパ先進国と比べ10年ほど短いなどからである。特にガンに効くといわれる日本茶、緑茶は近年人気健康商品の一つである。17世紀初め、中国大使館がロシアのツァーリ(君主)にお茶を送って以来、さらにシベリア鉄道の完成により、お茶はウォッカと同様、ロシアの重要な飲み物として普及した。ただお茶の飲み方としては、食後の一時や午後の休憩として飲まれるのが普通であって、伝統的には食事中に飲まれることは少ないようである。

日本製品の売れ筋商品としては、ドリンク類、ラーメン、缶詰等を取り扱っている。その中で日本茶の緑茶については、かなりの人気商品になりつつある。ロシアの茶消費量は年間17万トンで世界第3位。もちろん紅茶が中心だが、安全志向、健康志向の高まりで、緑茶は近年約10%の伸び率で増えている。バロスにおいては、特に中間所得層の間での市場が広まっており、今後も都市部を中心に緑茶の消費量は拡大すると期待されている。またファッション性を狙った新たなトレンドでもあり、それを引っ張っている教育水準の高い層、社会的地位の高い層をもターゲットにし販売戦略をすすめている。それらの理由により静岡茶をはじめとする日本茶を展示するスペースを増やしている。

今後の日本茶輸入についての課題として、一つに日本茶は高品質であり、健康に良い、安全であるという認知度を高めることである。まだまだシェア的には中国茶が日本茶を圧倒している状況の中で差別化を図っていく必要がある。二つ目は、お茶そのもののみになく、日本食や日本文化を併せて輸出し、日本茶の魅力を世界に発信していく必要がある。三つ目は、両国の商慣行の違いの相互理解、改善である。



ウラジオストク 第3日（9月9日 月曜日）

午前9時30分から午前11時

ウラジオストクの日本総領事館を訪ね副総領事と懇談する。
お忙しい時間にも関わらず、丁寧に懇談していただいた内容は概ね次のようなものであった。

当地には、今日本人は約100名在留しそのほとんどが商社や自動車会社の関係者で占められている。ウラジオストクのロシア人は、ロシア国内のそれと同様に対日感情は悪くなく、また、日本熱もある。また、この地には日本センターが設置されており、年間100組ほどのビジネスマッチングが行なわれている。

ロシアのプーチン大統領は、ウラジオストクを極東の一大拠点にしたいと考えており、ここからの日本・韓国へのアプローチにも熱心である。また、日本の農業・医療・自動車関連産業に関心が高く、日本からは、三井物産を仲介してトヨタ・マツダが工場を立地し生産している。ウラジオストクの自動車はほぼ日本の中古車で占められており、平均月収27600ルーブル（前年比13%減）ちなみに1ルーブルは約

3、8円換算になる。

ウラジオストクでは2012年9月に APEC 首脳会議が開催されるのに合わせロシア政府（プーチン大統領）は APEC に間に合うように総額6793億ルーブル（約2兆円）の投資を行いサミット会場となったルースキー島の極東連邦大学施設、ルースキー島及び金閣湾の架橋、新空港及び道路等の建設を行った。しかし、2件の5つ星ホテル建設やバレイ・オペラ劇場また、海洋水族館等の建設工事はサミットまでに間に会わず今尚建設途上であった。

日本企業が参加したのは、ルースキー島架橋工事（IHI・伊藤忠）、金閣湾架橋工事（會澤コンクリート）、送電網（丸紅）海洋水族館（日ブラ）ミニ熱併給発電施設（双日・川崎重工）などである。

ウラジオストクは、資源の積出港としての能力が高く、2009年の「東シベリアー太平洋石油パイプライン（ESPO）」の全面稼働以降、同パイプライン終着点であるコジミノ港からの石油積み出しが始まった。2012年実績で総量1630万トンで、日本（30％）中国（25％）米国（18％）

であり、将来的には5000万トンまで増加することが見込まれている。また、サハリン州の「SKV（サハリン・ハバロフスク・ウラジオストク）ガス・パイプライン」事業の一環として LNG プラント建設や圧縮天然ガス（CNG）プロジェクトが計画されている。現在はサハリンの LNG の60%は我が国に輸出されている。

海運については、日本諸港と露極東の港を結ぶ航路としては FESCO 社がコンテナ船及び RORO 船を商船三井と、またバラク船を飯野港運と共同運航している。日本側寄港地は横浜・名古屋・大阪・神戸・伏木・浜田等である。

2012年8月にはウラジオストク港―秋田港を結ぶ航路が、また、同年10月にはウラジオストク港―伏木富山港を結ぶ RORO 船の定期航路が開設されたほか、12月にはウラジオストク港―浜田港を RORO 船航路が定期化された。貨客船航路としては2009年6月末より DBS クルーズフェリー「イースタンドリーム」号がウラジオストク港―韓国トンヘ―鳥取境港港間を定期運航している。

日本からは、鳥取・富山・島根・秋田各県知事がトップセー

ルスに訪れているが、彼らは極東内でも特に中国・ロシアの富裕層1億人をターゲットとして、米・野菜・果物などを主戦力に販売攻勢を仕掛けている。

観光面では、2012年に沿海地方を訪問した外国人は約26万5000人(前年比221.9%増)でこれは2012年から中国人団体観光客へのビザ免除制度の影響で大幅に中国人が増加したもの。内訳は日本人は4千人、韓国人7千人、中国人24万5千人で今後も中国人観光客の増加が見込まれる。



24400016

午後2時

金閣湾沿いの太平洋艦隊本部や前に保存されている潜水艦

「S-56」を見学後、ウラジオストク駅の構内を見学した。

ウラジオストクはシベリア鉄道の終着点となるところでも

あり、多くの乗客や観光客がひっきりなしに往来している。

ロシア沿海州は人口が194万人と減少傾向にあって、この

先も増加は見込めない。

太平洋艦隊は、2012年12月に東部軍管区隷下に改編されていて、北方艦隊に次いで2番目の規模を誇るものである。

装備

第36水上艦師団；スラヴァ級巡洋艦×1 ウダロイ級駆逐艦×4 ソブレメンヌイ級駆逐艦×4（1）

第100揚陸艦旅団；ロブーチヤ級揚陸艦×3 アリゲーター級揚陸艦×1

第19潜水艦旅団；キロ級潜×8（うち数隻は不稼働）

第165水上艦師団；タランタル I/III級ミサイル艇 グリシャ III/IV級対潜艦 掃海艇

その他；ミサイル観測艦 情報収集艦

ウラジオストク 第4日（9月10日 火曜日）

午前中の時間で第51番学校にて日本語教育について視察

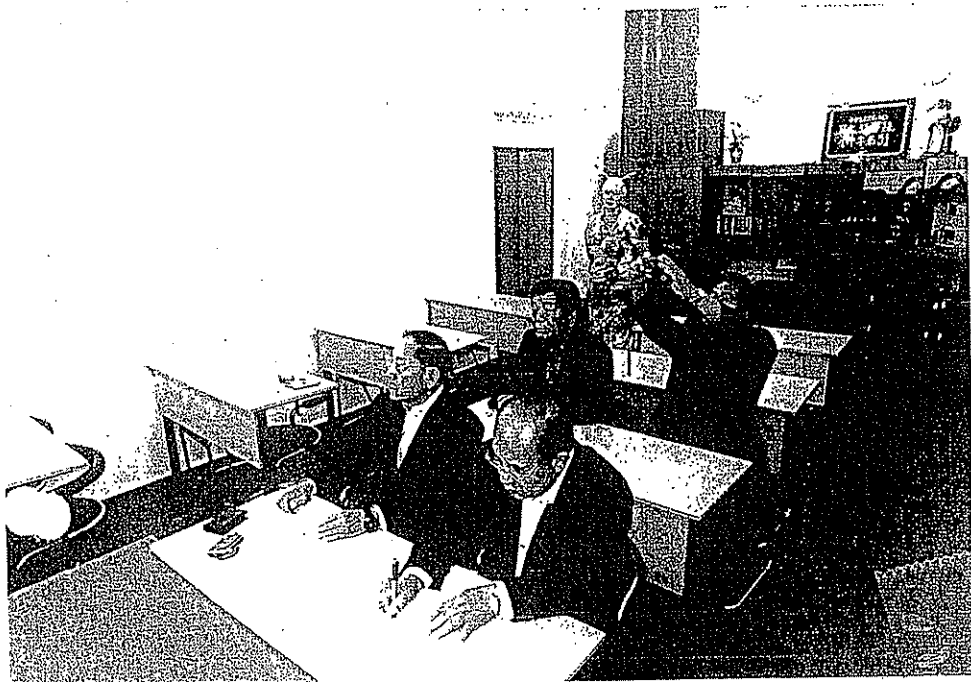
現在ウラジオストクでは日本語熱が高く、2012ウラジオストク APEC の開催もあって益々日本語を学ぶ学生や一般人も増加している。

中でも、第51番学校は小学校1年生から高校生までが一緒にの校舎で学ぶ学校で日本語を特別教科として取り入れ、高校3年生の授業では、ひらがな・漢字での授業も行えるまでになっている。ほぼ授業はロシア語で進められるが、学生たちは日本語の習得が早く、毎年夏の修学旅行には大阪・東京へ研修に来ている。また、卒業後は語学を生かした就職を希望する学生が多く金銭面の余裕があれば極東連邦大学に進み日本人教師が4人いる環境の中で、さらに日本語の勉強をしている学生も多い。

ウラジオストクの学校は、国の運営によるものではあるが、保護者の選択や、学生自身が語学によって日本語や英語・中国語を選択し小学校から時間をかけて学ぶことが出来る制

度になっている。子供たちは午前中・午後と時間によって分かれて通学し学んでいる。学校には、昼食用の給食が準備されており、国の教育への熱意も感じられた。

午後便にてウラジオストク発ソウル経由中部国際空港へ帰
国



24400019

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		 	
用途	産業行政調査 (異業種交流現状調査)					
日程 及び 行き先	平成 25 年 11 月 14 日 ~ 平成 25 年 11 月 14 日 愛知 都・道・府・県 (郡) 名古屋 市・町・村 (行き先の名称) 名古屋市港区金城ふ頭 ポートメッセなごや					
支出内訳	1 旅費					5,740 円
	(運賃等1	高速 (湾岸桑名⇄中央)				1,000 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	58 km	=	1,740 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 =	円)
	(その他1					) 0 円)
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

りません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことに協力ください。

- ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
- また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人は他人に知られないよう十分にご注意ください。
- ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払回数 区分回数	お支払金額	備考
P i T a P a カードご利用明細					
交通ご利用					
交通ご利用割引					
P i T a P a カードご利用小計					
131114	ETC 特別 中部地区	500	1	500	至海岸桑名 普通車
131114	ETC 特別 中部地区	500	1	500	至名港中央 普通車
131119	ETC 特別 中部地区	400	1	400	至名古屋西 普通車
131119	ETC 特別 中部地区	400	1	400	至桑名東 普通車
131119	ETC 特別 中部地区	640	1	640	至白川 普通車
131119	ETC 特別 中部地区	640	1	640	至千音寺 普通車
20140		20140	1	20140	20140 2013年11月ご利用分
-1714		-1714	1	-1714	
18426		18426	1		

21506

備考の○印はポイントの付帯利用となります。

24400021

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		 印	
用途	世界遺産端島 (通称軍艦島) の現状と図書館の運営についての調査					
日程 及び 行き先	平成 25 年 12 月 8 日 ~ 平成 25 年 12 月 9 日 長崎 佐賀 都・道・府・県 (郡) 長崎 武雄 市・町・村 (行き先の名称) 長崎端島 武雄市図書館					
支出内訳	1 旅費					96,940 円
	(運賃等1)	バス (記念碑前⇄桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2)	近鉄 (桑名⇄名古屋駅)				1,860 円)
	(運賃等3)	新幹線 (名古屋⇄新大阪)				17,080 円)
	(運賃等4)	高速バス (新大阪⇄伊丹)				980 円)
	(運賃等5)	航空代金 (伊丹⇄長崎空港)				49,200 円)
	(運賃等6)	長崎~肥前山口 (特)				1,200 円)
	(運賃等7)	鉄道 (長崎~武雄温泉)				1,770 円)
	(運賃等8)	鉄道 (武雄~大村)				1,250 円)
	(運賃等9)					0 円)
	(運賃等10)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	18 km	=	540 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=	16,500 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	2 日	=	6,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					0 円)	
(その他2					0 円)	
(その他3					0 円)	

領収書No

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 氏 名	山本 勝
日 程 及 び 行 先	調査日程：平成 25年 12月 8日 ～ 9日 (1泊2日) 調査先：長崎県長崎市「端島」及び佐賀県武雄市「武雄市図書館」
目 的	世界遺産登録 ^① の現状・図書館の運営方法について調査
経 費 内 訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
概 要 等	12月8日 長崎市端島(通称軍艦島)世界遺産登録の現状 はじめに、長崎市嘱託職員(ガイド兼務)杉本博司氏より概要説明。 長崎半島から西に約4.5km、三菱石炭鉱業(株)の主力炭鉱であった「端島」は周囲は約1,200m面積約63,000㎡と小さな海底炭鉱の島で岸壁が島全体を囲い大正・昭和初期の高層鉄筋アパートが建ち並びその外観が軍艦「土佐」に似ていることから「軍艦島」と呼ばれるようになりました。 炭鉱閉山後、2009年1月に世界遺産暫定リストに登録迄の過程、同島の観光政策、風化した島の状況について現状調査を行いました。 12月9日 佐賀県「武雄市図書館」の運営事例調査 はじめに、「武雄市図書館」館長杉原豊秋氏より概要説明があり、「武雄市図書館」は民間感覚を取り入れてその運営は全国的に有名になりました。 同図書館は指定管理制度を取り入れ、館内には蔦屋書店が併設され、雑誌を買うことができる・映画と音楽が楽しめる・コーヒーと本が楽しめるなど従来の図書館のイメージを変えた運営方法で行われています。 結果、リニューアルオープン6ヶ月間の来館者数が40万人を突破、貸出冊数は30万冊になり、2013年には前年比355%増の52万人の方が利用されています。

(参考様式第1)

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	山本 勝 様
宿 泊 日	平成25年 12月 8日から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

平成25年 12月 9日

〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-2

アパホテル〈長崎駅南〉

TEL 095 - 828 - 3111
FAX 095 - 824 - 0248

宿泊施設名



- ※ 上記様式は、政務活動用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		(印) 	
用途	教育行政・議会活動調査（高校卒業式及び地域課題調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 1 日 三重 都・道・府・県 (郡) 桑名 木曽岬 市・町・村 (行き先の名称) 桑名市東方及び桑名市桑名郡一円					
支出内訳	1 旅費					4,830 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 61 km =					1,830 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		印
用途	農業行政調査（水稻苗の育苗調査）				
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 2 日 ～ 平成 26 年 3 月 2 日				
	三重	都・道・府・県	(郡)	四日市	市・町・村
	(行き先の名称) 四日市市保々・農協育苗施設				
支出内訳	1 旅費				4,740 円
	(運賃等1)				0 円)
	(運賃等2)				0 円)
	(運賃等3)				0 円)
	(運賃等4)				0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 58 km =				1,740 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =				0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =				3,000 円)
	(加減額1)				0 円)
	(加減額2)				0 円)
	(加減額3)				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等)				0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =				円)
	(その他1)				0 円)
(その他2)				0 円)	
(その他3)				0 円)	

領収書No

24400026

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	医療行政調査（桑名市民病院建設の課題調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 3 日 ～ 平成 26 年 3 月 3 日 三重 都・道・府・県 (郡) 桑名 市・町・村 (行き先の名称) 桑名市中央町 桑名市役所					
支出内訳	1 旅費					4,050 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 35 km =					1,050 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
	(その他2)					0 円)
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		⑩	
用途	水産行政調査（のりの新品種の現状調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 4 日 ~ 平成 26 年 3 月 4 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	桑名	市・町・村	
	(行き先の名称) 桑名市伊曾島・漁業組合					
支出内訳	1 旅費					3,840 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 28 km =					840 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

24400028

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	県土行政調査（河川堆積土砂の現状調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 6 日 ~ 平成 26 年 3 月 6 日 三重 都・道・府・県 (郡) 桑名 いなべ 市・町・村 (行き先の名称) 桑名市志知地区及びいなべ市員弁川付近					
支出内訳	1 旅費					4,860 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 62 km =					1,860 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
	(その他2)					0 円)
(その他3)					0 円)	

領収書No

24400029

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		印
用途	総務行政調査（建築士の取り巻く現状調査）				
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 8 日 ～ 平成 26 年 3 月 8 日				
	三重	都・道・府・県	(郡)	津	市・町・村
	(行き先の名称) 津市羽所町 ホテルグリーンパーク津				
支出内訳	1 旅費				6,640 円
	(運賃等1)	バス（記念碑前⇄桑名駅前）			560 円)
	(運賃等2)	近鉄（桑名⇄津）			3,080 円)
	(運賃等3)				0 円)
	(運賃等4)				0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	= 0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)
	(加減額1				0 円)
	(加減額2				0 円)
	(加減額3				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等				0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 = 円)
	(その他1				) 0 円)
(その他2				) 0 円)	
(その他3				) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝	 																																																																																										
用途	県土行政調査（海岸堤防対策の現状調査）																																																																																													
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 9 日 ~ 平成 26 年 3 月 9 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (行き先の名称) 津市河芸町 河芸海岸、白塚海岸堤防																																																																																													
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="3"></td> <td>6,060 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円</td> <td>×</td> <td>102 km</td> <td>= 3,060 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円</td> <td>×</td> <td>0 泊</td> <td>= 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円</td> <td>×</td> <td>1 日</td> <td>= 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="3"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="3"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>				1 旅費				6,060 円	(運賃等1)				0 円)	(運賃等2)				0 円)	(運賃等3)				0 円)	(運賃等4)				0 円)	(運賃等5)				0 円)	(自家用車使用	30 円	×	102 km	= 3,060 円)	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)	(加減額1				0 円)	(加減額2				0 円)	(加減額3				0 円)	2 付随する経費				0 円	(参加費、資料代等				0 円)	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 = 円)	(その他1				) 0 円)	(その他2				) 0 円)	(その他3				) 0 円)
1 旅費				6,060 円																																																																																										
(運賃等1)				0 円)																																																																																										
(運賃等2)				0 円)																																																																																										
(運賃等3)				0 円)																																																																																										
(運賃等4)				0 円)																																																																																										
(運賃等5)				0 円)																																																																																										
(自家用車使用	30 円	×	102 km	= 3,060 円)																																																																																										
(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)																																																																																										
(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)																																																																																										
(加減額1				0 円)																																																																																										
(加減額2				0 円)																																																																																										
(加減額3				0 円)																																																																																										
2 付随する経費				0 円																																																																																										
(参加費、資料代等				0 円)																																																																																										
(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 = 円)																																																																																										
(その他1				) 0 円)																																																																																										
(その他2				) 0 円)																																																																																										
(その他3				) 0 円)																																																																																										

領収書No

24400031

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		 印	
用途	県土行政調査（沢北川河川堤防の現状調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 12 日 ~ 平成 26 年 3 月 12 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	桑名	市・町・村	
	(行き先の名称) 桑名市上の輪 沢北川一帯					
支出内訳	1 旅費					3,960 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 32 km = 960 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円)					0 円)
	(その他1					0 円)
	(その他2					0 円)
(その他3					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	健康福祉行政調査（病院運営の新計画の調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 14 日 ~ 平成 26 年 3 月 14 日 東京 都・道・府・県 千代田区 (郡) 市・町・村 (行き先の名称) 東京都霞が関 衆議院第1議員会館					
支出内訳	1 旅費					33,960 円
	(運賃等1	バス（記念碑前⇄桑名駅前）				560 円)
	(運賃等2	近鉄（桑名⇄名古屋）				1,860 円)
	(運賃等3	J R（名古屋⇄東京）				28,540 円)
	(運賃等4					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1					) 0 円)
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

24400033

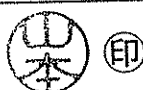
旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		印 	
用途	県土行政調査（伊勢大橋掛け替えの市議会との懇談）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 15 日 ~ 平成 26 年 3 月 15 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	桑名	市・町・村	
	(行き先の名称) 桑名市中央町 桑名市民会館					
支出内訳	1 旅費					3,630 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 21 km =					630 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
	(その他1)					0 円)
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		 	
用途	県土行政調査（急傾斜地の現状調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 18 日 ~ 平成 26 年 3 月 18 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	桑名	市・町・村	
	(行き先の名称) 桑名市上野町及び多度町古野地区					
支出内訳	1 旅費					4,740 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	58 km	=	1,740 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1					) 0 円)
	(その他2					) 0 円)
	(その他3					) 0 円)

領収書No

24400035

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	県土調査(宮城県の復興進捗状況及び岩手県陸前高田市内の現状)					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 20 日 ~ 平成 26 年 3 月 21 日 宮城 岩手 都・道・府・県 (郡) 仙台 気仙沼 陸前高田 市・町・村 (行き先の名称) 宮城県仙台市 気仙沼及び岩手県陸前高田					
支出内訳	1 旅費					82,070 円
	(運賃等1)	バス(記念碑前⇄桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2)	近鉄(桑名駅⇄名古屋駅)				1,860 円)
	(運賃等3)	J R 乗車券(名古屋→仙台)				9,870 円)
	(運賃等4)	J R 特急・グリーン(名古屋→仙台)				16,480 円)
	(運賃等5)	航空代金(花巻→名古屋空港)				30,100 円)
	(運賃等6)	バス(名古屋空港→名古屋駅)				700 円)
	(運賃等7)					0 円)
	(運賃等8)					0 円)
	(運賃等9)					0 円)
	(運賃等10)					0 円)
	(自家用車使用)	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費)	16,500 円	×	1 泊	=	16,500 円)
	(政務雑費)	3,000 円	×	2 日	=	6,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代)	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

24400036

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 山 本 勝 
日 程 及 び 行 き 先	平成26年3月20日～21日（1泊2日） 宮城県仙台市青葉区 宮城県庁及び気仙沼及び岩手県陸前高田市
目 的	宮城県の復興進捗状況及び岩手県陸前高田市内の現状調査
経費内訳	別紙「旅費等支出計算書」のとおり
概 要 等	3月20日 宮城県庁で復興の進捗状況調査 はじめに、宮城県震災復興政策課長千葉隆政氏より概要説明。 大震災が発生した3月11日以後、復興の歩み・震災復興計画の策定・主な取り組み状況（インフラ、環境生活、衛生、廃棄物、保健医療、福祉、観光、雇用、農業、林業、水産業等・・・・）・復興特区法の計画を詳細に説明を受けた。 感想として、計画ができたが、地元との合意等、障害があり、まだまだ復興は順調に進んでいない状況である。 3月21日 気仙沼及び陸前高田の現地調査 はじめに、宮城県気仙沼に入ったが、3年前に比べて大型船等は撤収されてきれいになっているが、港の整備、道路の改良、町づくり等はほとんど手つかずである。商店街の整備も以前のままで人の集まりも少なく、前途は厳しい。 又、岩手県陸前高田市は、山を削ってベルトコンベアーで旧市内の土を運ぶ設備が完了し、稼働しており、心強く感じた。商業活動も復興商店街が出来つつあるが、物を買う住民がいないため、商売にならない状況にある。

24400037

(参考様式第1)

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	山本 希 藤
宿 泊 日	26 年 3 月 20 日から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

26 年 3 月 21 日

仙台国際ホテル
仙台市青葉区中央4-6-1
980-0021 ☎022-268-1111

宿泊施設名

印

- ※ 上記様式は、政務活動用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

24400038

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝		⑨	
用途	警察行政調査（交通安全対策の現状調査）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 24 日 ～ 平成 26 年 3 月 24 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	桑名	市・町・村	
	(行き先の名称) 桑名市江場 桑名警察及び桑名市島田地区					
支出内訳	1 旅費					4,260 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 42 km =					1,260 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

24400039

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	地域課題調査（河川・農業・危険地区）					
日程 及び 行き先	平成 26 年 3 月 29 日 ～ 平成 26 年 3 月 29 日 三重 都・道・府・県 (郡) 桑名 市・町・村 (行き先の名称) 桑名市 桑名郡一円					
支出内訳	1 旅費		4,890 円			
	(運賃等1)		0 円)			
	(運賃等2)		0 円)			
	(運賃等3)		0 円)			
	(運賃等4)		0 円)			
	(自家用車使用		30 円	×	63 km	= 1,890 円)
	(宿泊費		16,500 円	×	0 泊	= 0 円)
	(政務雑費		3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)
	(加減額1		0 円)			
	(加減額2		0 円)			
	(加減額3		0 円)			
	2 付随する経費		0 円			
	(参加費、資料代等		0 円)			
	(手土産代 人数 0 人		円	×	箇所	= 円)
(その他1		) 0 円)				
(その他2		) 0 円)				
(その他3		) 0 円)				

領収書No

24400040

費報広聴広

24400041

領収書等一覧表(個人分)

使途項目 広報費 需用費

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成26年1月29日	県政報告書費用	36000
A2	平成26年1月30日	県政報告書費用	46500
A3			
A4			
A5			
A6			
A7			
A8			
A9			
A10			
A11			
A12			
A13			
A14			
A15			
A16			
A17			
A18			82500

24400042

A1

領収証

山本まよる事務所 様

No. _____

金額									
		4	0	0	0	0			



内訳

但

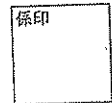
現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

26 年 1 月 9 日 上記正に領収いたしました

Mac DTP 駒屋

平井久美

〒511-0045 三重県桑名市伝馬町5
TEL 0594-21-8227
FAX 0594-21-5540



コクヨ ウケ-390

24400043

政策、重要課題へ質疑白熱

山本まさるだより

発行
山本まさる
平成26年4月1日
桑名市大福東389
TEL 0594-25-3200
FAX 0594-22-3569

県議会11月会議

県議会は十月二十一日から二十三日までの二十九日間の会期で開催し、補正予算十七件、条例案二十二件、その他の議案四十四件、併せて五十三件の議案が提出され、十月会議の補正額は百七十八億円余、補正後の今年度の予算総額は七千三百一十億円余となりました。

山本県議は、今年の五月より県議会の議長に就任され、議会の裁く立場であります。議会の様子をお聞きしました。

道州制への見解は？

飲酒運転ゼロ強い決意を

各県議の主な質疑

■道州制
議員 全国町村会の大合では地域間格差が拡大する為反対決議がされたが、道州制に対する知事の見解は。

知事 地方の税収格差の排除、中央集権打破、地方が潤う良い道州制であれば良いが、中身が分からぬ。なぜなのか。省庁解体をどうするのか。格差拡大しない税財政など論議整理すべき。道州制ありきでは賛成できない。

■外国人観光客
議員 来年は熊野古道の世界遺産登録十周年。参拝は貴族、身分を問わずだが、最後に国籍も問わずが大事。外国人観光客の受け入れ体制は。

観光局長 東京、京都のゴールデンロードの次のコースとして、忍野、海女、熊野古道を取り入れた観光商品を作りたい。国が認定する案内所を東紀州地域にも設置を働き掛けたい。

会の様子をお聞きしました。知事の提案説明では、冒頭で次の政策について基本的な方向が示された。

- 一、国への働きかけ
- 二、食の安全、安心の確保
- 三、台風十八号災害の復旧
- 四、障害者の雇用状況
- 五、国民体育大会対策
- 六、式年遷宮と観光対策
- 七、国際展開

以上の提案を受け、本県の一般会計、特別会計は提案通り全会一致で可決されました。

医師確保に一定成果

本年度臨床研修者101人に

医師確保対策

議員 若手医師の県内の定着、地域医療の発展の偏在解消の取り組みは。医療対策局長 県内臨床研修病院が相互に協力型施設となるMMCプログラムの作成を通じた研修病院の魅力を向上を支援するなど総合的に取り組み県内で勤務を今後開始する医師修学資金貸与者が大幅に増加した。

平成二十五年度の医師臨床研修者は過去最高の百人の研修医となった。若手医師の県内定着に向けて一定の成果が出ている。伊賀地域など医師不足地域も、色々な対策を立てて解消に努力している。

■応急手当
議員 負傷者が出た現場に居合わせたい人が応急手当をする事が大切。救命率日本一を目指し、防災の日常化に加え、救命の日常化。知事 一、九番通報を受けた救急隊が到着するまでの全国平均は八二秒。心肺機能停止となつてから心肺



山本勝県議会議長

効果的で競争力の高い農業を目指すとともに、農山村の有する機能も重視しながら農業、農村の活性化を進めようとする農政の方向に沿った改革と考える。個々の施策の効果や影響は不透明なので、しっかりと見極めていく。

■水田農業政策
議員 米の生産調整や直接支払交付金の減額、廃止、地域活動を支援する日本型直接支払制度の創設など、国が検討している水田農業政策の見直しをどう考えるか。

知事 農地の集約化を進めながら、

防災ノートの改訂を

風水害対策や歴史に触れて

防災ノートの現状

議員 高校入試の前後期制を実施して五年経過したが、現状の問題点は。教育長 前期入試で不合格になった生徒が、後期で同一校受験しない傾向がみられ、中学校でさらにきめ細かい進路指導をする必要がある。前期の合格内定者については、内定から高校入試までの間に学力を維持していく工夫が必要である。

■介護保険
議員 介護保険の県負担が増加傾向で、その対応は。健康福祉部長 介護給付費を抑制する為には、高齢者が要介護・要支援となることを予防する取り組みが重要。引き続き市町の介護予防の取り組みを支援し、持続可能な介護保険制度となるよう、国に対して費用負担割合の見直しなどを提言していく。

■工業分野の人材育成
議員 工業分野の人材育成に対する考え方は。教育長 物づくりを担う人材の育成は極めて大切であり、今後もチャレンジ精神や目的意識を育み、企業や関係機関と連携した就業体験などの機会を設け、物づくり立県である県を支えるような人材育成の基盤づくりを進める。

■拉致問題
議員 拉致問題に対する知事の見解は。知事 拉致問題は我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題で、一刻の猶予もない早急に解決すべき国民的課題。解決に向けては、政府や北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の全一と連携し、議員連盟と一体となって取り組んでいく。

いる。未然防止や早期発見、早期対応が進み、いじめ防止につながったと捉えている。体罰の発見件数は千四年度の二百七件に対し、九月現在で三十件程度発生している。県いじめ防止基本方針を策定する。

知事 スクールカウンセラーの配置校を昨年度より百七十四校多くし、小学校二百八十八校、中学校百六十三校、高校三十六校に置き、中でも小学校は倍増以上に充実して、早い段階から専門的な支援を受ける体制をつくった。

■スポーツ施設
議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

■熊野古道
議員 来年の熊野古道世界遺産登録十周年事業を契機とした取り組みは。局長 記念事業で県内外の来訪者が、熊野古道野ファンなるような仕組みづくりを取り組む。来年改定を予定しているアクションプログラムでは次の十年につながるよう、守り伝えるための仕組みや環境整備の内容を盛り込んでいく。

■防災ノートの検討
議員 防災ノートの地震対策がほとんど。改定では風水害対策や災害の歴史の追加を要する。防災対策部長 東日本大震災の発生を受け、地震と津波から児童生徒の命を守る目的で作成した。有識者を含む「防災ノート見直し検討委員会」で議論を進めている。風水害や地震の歴史の歴史の内容や分量も審議する。

■リニア中央新幹線
議員 京都ルートが浮上しており、県はもと努力すべきでは。知事 東京一名古屋の着工が平成二十六年に予定されているが、二十六年に予定されているが、東京一名古屋の全線開業と三重一奈良ルートの必要性を強く訴え、全県挙げての活動を展開していく。

議長の仕事、精力的に

県民が望む暮らしへ前進

県政と市民をつなぐ機関紙「山本まさるだより」の発行を迎えました。

県議会の要話なり、ホットなニュースを中心に、山本勝義議長の協力を得て、発行してまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

山本勝義議長は、昨年の五月の県議会役員改選で、第百〇四代県議会議長に就任されました。

知事は、独任制で選出され一人の物事を決められますが、議長の場合は、五十一人の議員の合議体で、如何に多様な意見をまとめて県民が望む方向に進めるか。大変難し

い任務ですが、精力的に頑張っておりです。

年の始めであり、今日までの活動と当面の課題について、語って頂きます。

穏やかな新年を各家族一同でお迎え頂いた事と、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、皆様には各種の後援会活動に、絶大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。景気も自民党政権になり、アベノミクス効果が若干は良くなつて来ておりますが、地方の立場で少しでも政治・経済・地域社会が良くなる様、精一杯頑張ります。

今年は「午年」

さて、今年は「午」です。神様が乗る神馬を奉納する習わしが馬の絵を描いて代用する「絵馬」となり、版画に願ひごとを書いて奉納する「絵馬」の由来となっております。

今日、アベノミクスで景気が良くなつたけれど、今回の「午」はかなりエネルギーがあり、ビークは過ぎつつあるが、かなり暴れ馬に成りそうであり、期待したい。

小生も今年は、議長立場で地域社会をじっくり見つけ、県民が少しでも「幸福感」を味わう三重県にしたい。

伊勢大橋の現状

伊勢大橋の架け替えの現状について、八月十二日、テレビ朝日から取材の申し込みがあり現地に着きました。ジャーナリストの「須田慎一郎」さんが質問者で、橋をバックに今日までの経過になり現

みどりの愛護の集い

今日までの活動については、議長に就任したあくる日の五月十七日から三日間、皇太子殿下が三重県に五年ぶりにお越しになり、「みどりの愛護」の集いのご臨席と

状の問題点を聞かれ、推進の立場で応えておきました。テレビ放映は八月十九日(月)夜九時から「たけしのTVタックル」で全国な橋梁の老朽化がテーマで放映されました。

現状は、平成二十五年度、国の予算は十二億四千万円、内訳は、漁業補償費用と長島・桑名両側の取り付け部費用の一部。保障交渉は解決しておらず、影響のない部門より予算を執行。

今年も引き続き、漁業補償交渉と交渉の推移によつては、橋脚の工事の着工も予定可能か。

県負担分は、伊勢大橋と紀州の「命のみち」事業分は最優先させます。

いづれにしても、全力で早期着工めざします。

「三重テラス」オープン

三重県が、九月二十八日に東京日本橋にオープンする「三重テラス」は、首都圏の営業拠点として三重県を全国に情報発信する施設であります。

三重県と日本橋の縁は、江戸時代、日本橋から始まる東海道を歩き、伊勢神宮を目指す伊勢参り、旅文化のゴールデンルート。更に、多くの伊勢商人が日本橋で成功を治め、今なお老舗企業として軒を連ねている。東京に新しい三重の名所が出来ました。

ウラジオストクを訪問

九月十一日、同僚の県議五人でロシアの「ウラジオストク」を二泊三日で視察しました。

気候は、二十度前後で涼やかです。早速、日本領事館を訪ね、視察目的のエネルギー問題、経済市場調査、教育問題等を、職員より説明を受け、質疑応答を行いました。

今後日本に影響のあるエネルギー問題は、サハリンに大規模な天然ガス、石油等の施設を整備し、パイプラインでウラジオストクまで約千八百キ

ロ敷設し、不安定な中東に代わる新たな供給地として、東アジアを中心とする戦略が展開中であり、印象的な言葉に「メドベージェフはヨロシクである」だから、今後はこの地方に大きな投資があるとの事。

最後に、経済状況、教育問題など最近の状況を総領事より聞く事が出来、北東アジアの見る目も随分変わりました。今後の活動に生かしていきたい。

遷御の儀に出席

十月一日伊勢神宮で行われた「遷御の儀」に出席する機会を得ました。

午後三時に、安倍総理以下八人の閣僚を宇治山田駅でお迎えし、閣僚バスで神宮に向かいました。午後五時より出席者に今日の注意事項の説明があり、特に困った事は四時間近くトイレに行けない事でした。

午後六時過ぎ、現正殿前に着席。午後七時過ぎより儀式が始まり、皇族代表の秋篠宮さま、安倍総理ら参列者が着席。午後八時過ぎより明かりが一斉に消され、「出御」の声で緋の幕に囲まれたご神体が真つ暗の中、新正殿のお移りになりました。

真つ暗な中、かがり火のみで行われた遷御の儀、新正殿に入った時のほのかな檜木の香りなど、感動的な一夜でした。

沖繩遺族会慰霊式

十一月十一日、沖繩県で行われた沖繩「三三三」慰霊式に出席しました。先の大戦の最大の激戦地の沖繩島の摩文仁の丘に建設されております「三三三」の塔には、沖繩で戦死された二六四八名の方々と、南方地方で戦死された五万一千人の方が合祀されております。

知事、議長挨拶の後、参加者六十四名の献花。最後に全員で童謡「ふるさと」を合唱して、私ももらい泣きました。

県議会機軸

山本議長に今議会の重要検討課題である一票の格差を是正する「選挙区調査特別委員会」の現状についてお伺いしました。

山本議長によると、三重県議会の現在の議員定数は五十一名。一票の格差は二、六二倍(議員一人当たりの人口は少ない地区で一万九千人。多い所で五万人)と格差があり、この不平等を解消する為、今年一月に「選挙区調査特別委員会」を設置した。

現在は、各会派からの選挙区を何人減らすかで調整を行っているが、何れも議員自身が自分の選挙区を覗くのであり、なかなか合意に至らない。

十六日時点で、各会派の減らす数は三から五名程度になっている。

山本議長の定例記者会見の発言に「自分たちの選挙区の議論を

選挙区調査特別委員会の現状

自分たちでするのは本当に難しい。しかし「選挙区の見直しと定数削減を通じ、一票の格差を解消しなければならぬ。八年ほど見直しがされていない。選挙区調査特別委員会を設置した時に、各派は合意されている」と述べられている。

十一日に正副委員長案が出される予定であったが、出なかった。十六日に再度出すと云っているが、難しいのではないかと。

当初の予定では、今議会が閉会する二十日までに中間案をまとめ、パブリックコメントの募集を経て、来年三月の県議会に条例改正案として提案する方針です。

議会改革先進県として、全国的に名の知れ渡っている三重県議会。自分達の問題を自分達で決められなかったら、第三者機関に委ねるしかない。

おぼろげな結末に成らないよう、議員の良識に期待する。

ブラジルを訪問して

ブラジル移民百周年、三重県・サンパウロ州姉妹提携40周年を記念して、去る8月16日より9日間の日程で、知事を団長に議長・行政団及び経済団・民間団など66名のミッションで訪問しました。

現地では、移民100周年・姉妹提携40周年等の式典に出席。特にサンパウロ州アルキミン知事との共同宣言採択は、今後の新しい姉妹提携のスタートになった。

又、県人会館での観光トップセールス。三重県フェア。三重大学とサンパウロ大学との国際協力に関する協定提携、経済面で百五銀行とブラジル銀行との業務提携で海外送金が容易になるなど。

現地の人からは、ビザ緩和を強く要望があり県議会も国に強く働きかけてゆきたい。

今回の訪問では、これまでの提携内容を更に発展させることを盛り込んだ共同宣言が調印されました。私としては、これを契機にサンパウロ州との友好連携が益々深まるとともに、今回の交流で得られた人脈などを通じて、今後、経済交流などの新たな展開が図られる事を、大いに期待します

24400045

ご意見・要望は
TEL 225-13326090
FAX 225-1335690



A2

領収証

山本荘子事務所

様

No. _____

金額

¥46,500-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 印刷代

26年 / 月 日 上記正に領収いたしました

Mac DTP



平井久美

511-0045 三重県桑名市伝馬町51

TEL 0594-21-8227

FAX 0594-21-5540



係印

コクヨ ウケ-390

24400046

政策、重要課題へ質疑白熱



発行
山本まさる
平成26年4月1日
桑名市大福東389
TEL 0594-25-3200
FAX 0594-22-3569

県議会11月会議

県議会は十月二十二日から十一月二十日までの二十九日間の会期で開議し、補正予算十七件、条例案二十二件、その他の議案四十四件、併せて五十三件の議案が提出され、十月会議の補正額は百七十八億円余、補正後の今年度の予算総額は七千三百二十億円余となりました。

山本県議は、今年の五月より県議会の議長に就任され、議会の救く立場であります。議会の

道州制への見解は？

飲酒運転ゼロ強い決意を

各県議の主な質疑

道州制

議員 全国町村会の大会では地域間格差が拡大する為反対決議がされたが、道州制に対する知事の見解は、

知事 地方の税収格差の排除、中央集権打破、地方が潤う良い道州制であれば良いが、中身が分からない。なぜなのか。省庁解体をどうするのか。格差拡大しない財政など論点整理すべき。道州制ありきでは賛成できない。

外国人観光客

議員 来年は熊野古道の世界遺産登録十周年。参拝は貴族、身分を問わずだが、最後に国籍も問われれば。外国人観光客の受け入れ体制は、

観光局長 東京、京都のゴールデンルート、熊野古道を取り入れた観光商品を作りたい。国が認定する案内所を東紀州地域にも設置を働き掛けた。

会の様子をお聞きしました。知事の提案説明では、冒頭で次の政策について基本的な方向が示された。

- 一、国の働きかけ
- 二、食の安全・安心の確保
- 三、台風十八号災害の復旧
- 四、障害者の雇用状況
- 五、国民体育大会対策
- 六、式年遷宮と観光対策
- 七、国際展開

以上の提案を受け、本県の一般会計、特別会計は提案通り全会一致で可決されました。

議員 飲酒運転根絶に向けた決意を伺った。

知事 国の動きに先駆けて、再発防止のため飲酒運転違反者にアルコール依存症の受診を義務化する条例を議員提案で制定され、極めて意義深い。基本計画を年度内に取りまとめた。

事故は被害者、加害者の家族も苦しめる。強い決意で取り組む。

漁業の違法操業

議員 違法操業抑止の為「衛星船位測定送信機」の導入と、東紀州地区の漁業資源の確保対策を、

農水部長 熊野灘で、中型まき網漁業の操業に対し、一本釣りや定置網など資源保護の観点でかねてより根強い批判がある。二十三年度に県漁連が事務局となり、東紀州地区の漁業のあり方検討会を設置され、沿岸漁業者と巻き網漁業者で話し合われ、資源管理や自主導入などで認識が深まった。

違法取り締まりは、厳しく対応する。



山本勝県議会議長

医師確保に一定成果

本年度臨床研修者101人に

議員 若手医師の県内の定着、地域医療の確保、県内臨床研修病院が相互に協力型施設となるMCCプログラムの作成を通じた研修病院の魅力向上を支援するなど総合的に取り組む。県内での勤務を今後開始する医師の修学資金貸与者が大幅に増加した。平成二十五年年度の医師臨床研修者は過去最高の百人の研修医となった。

若手医師の県内定着に向けて定着成果が出ている。伊賀地域など医師不足地域も、色んな対策を立てて解消に努力している。

凶悪事件

議員 負傷者が現場に居合わせた人が応急手当をする事が大切。救命率日本一を目指し、防災の日常化に加え、救命の日常化を。

知事 一九番通報を受けた救急隊が到着するまでの全国平均は八二秒分。心肺機能停止となつてから心肺

効果的で競争力の高い農業を目指すとともに、農山村の有する機能も重視しながら農業、農村の活性化を進めようとする農政の方向に沿った改革と考える。個々の施策の効果や影響は不透明なので、しっかりと見極めていく。

議員 若手医師の県内の定着、地域医療の確保、県内臨床研修病院が相互に協力型施設となるMCCプログラムの作成を通じた研修病院の魅力向上を支援するなど総合的に取り組む。県内での勤務を今後開始する医師の修学資金貸与者が大幅に増加した。平成二十五年年度の医師臨床研修者は過去最高の百人の研修医となった。

若手医師の県内定着に向けて定着成果が出ている。伊賀地域など医師不足地域も、色んな対策を立てて解消に努力している。

凶悪事件

議員 負傷者が現場に居合わせた人が応急手当をする事が大切。救命率日本一を目指し、防災の日常化に加え、救命の日常化を。

知事 一九番通報を受けた救急隊が到着するまでの全国平均は八二秒分。心肺機能停止となつてから心肺

いる。未然防止や早期発見、早期対応が進み、いじめ防止につながったと捉えている。体罰の発見件数は二十四年度の二百七十七件に対し、九月現在で三十件発生している。県いじめ防止基本方針を策定する。

知事 スクールカウンセラーの配置校を昨年度より百七十四校多く、小学校二百八十八校、中学校百六十三校、高校二十六校に置き、中でも小学校は倍増以上に充実して、早い段階から専門的な支援を受ける体制をつくった。

防災ノートの改訂を

風水害対策や歴史に触れて

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

議員 国体やインターハイの開催に向け、施設整備に関する市町への支援について、どのように考えているか。

局長 記念事業で県内外の来訪者が、熊野古道野分なるような仕組みづくりを取り組む。来年改定を予定しているアクションプログラムでは次の十年につながるよう、守り伝えるための仕組みや環境整備の内容を盛り込んでいきたい。

議員 防災ノートの検討

議員 防災ノートの検討

議員 防災ノートの検討

議員 防災ノートの検討

議員 防災ノートの検討

議長の仕事、精力的に

県民が望む暮らしへ前進

県政と市民をつなぐ機関紙「山本まさるだより」の発行を迎えます。

県議会の裏話なり、ホットなニュースを中心に、山本勝義議長の協力を得て、発行してまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

山本勝義議長は、昨年の五月の県議会役員改選で、第百〇四代県議会議長に就任されました。

知事は、独任制で選出され一人の物事を決められますが、議長の場合は、五十一人の議員の合議体で、如何に多様な意見をまとめて県民が望む方向に進めるか。大変難しいです。

山本勝義議長は、昨年の五月の県議会役員改選で、第百〇四代県議会議長に就任されました。

知事は、独任制で選出され一人の物事を決められますが、議長の場合は、五十一人の議員の合議体で、如何に多様な意見をまとめて県民が望む方向に進めるか。大変難しいです。

今年は「午年」

さて、今年は「午」です。神様が乗る神馬を奉納する習わしが、馬の絵を描いて代用する「絵馬」となり、版画に願ひごとを書いて奉納する「絵馬」の由来となっています。

今日、アベノミクスで景気が良くなったけれど、今回の「午」は、かなりエネルギーがあり、ビートは過ぎつつあるが、かなり暴れ馬に成りそうであり、期待したい。

小生も今年は、議長の前で地域社会をじっくり見つけ、県民が少しでも「幸福感」を味わう三重点にしたい。

みどりの愛護の集い

今日までの活動については、議長に就任したあくる日の五月十七日から三日間、皇太子殿下が三重県に五年ぶりにお越しになり、「みどりの愛護」の集いのご臨席と、

伊勢大橋の現状

伊勢大橋の架け替えの現状について、八月十二日、テレビ朝日から取材の申し込みがあり現地に着きました。ジャーナリストの「須田慎一郎」さんが質問者で、橋をバックに今日までの経過になり現

状の問題点を聞かれ、推進の立場で応えておきました。テレビ放映は八月十九日(月)夜九時から「たけしのTVタックル」で全国各橋梁の老朽化がテーマで放映されました。

現状は、平成二十五年、国の予算は十二億四千万円。内訳は、漁業補償費用と長島・桑名両側の取り付け部費用の一部。保障交渉は解決しており、影響のない部門より予算を執行。

今年も引き続き、漁業補償交渉と交渉の推移については、橋脚の工事の着工も予定可能か。

県負担分は、伊勢大橋と紀州の「命のみち」事業分は最優先とさせていただきます。

三重テラス オープン

三重県が、九月二十八日に東京日本橋にオープンする「三重テラス」は、首都圏の営業拠点として三重県を全国に情報発信する施設であります。

三重県と日本橋の縁は、江戸時代、日本橋から始まる東海道を歩き、伊勢神宮を目指す伊勢参り道である熊野古道伊勢路(馬越峠)をお歩き頂き、県内事情のご視察を頂きました。

ウラジオストクを訪問

九月十一日、同僚の県議五人でロシアの「ウラジオストク」を二泊三日で視察しました。

気候は、二十度前後で涼やかです。早速、日本領事館を訪ね、視察目的のエネルギー問題、経済市場調査、教育問題等を、職員より説明を受け、質疑応答を行いました。

今後日本に影響のあるエネルギー問題は、サハリンに大規模な天然ガス、石油等の施設を整備し、バイパスでウラジオストクまで約千八百キ

ロ敷設し、不安定な中東に代わる新たな供給地として、東アジアを中心にプーチン戦略を展開中であり、印象的な言葉に「メドベージェフはヨーロッパであるが、プーチンはアジア志向である」だから、今後はこの地方に大きな投資があるとの事。

最後に、経済状況、教育問題など最近の状況を総理事より聞く事が出来、北東アジアの見る目も随分変わりました。今後の活動に生かしていきたい。

遷御の儀に出席

十月一日、伊勢神宮で行われた「遷御の儀」に出席する機会を得ました。

午後三時に、安倍総理以下八人の閣僚を宇治山田駅でお迎えし、閣僚バスで神宮に向かいました。午後五時より出席者が今日の注意事項の説明があり、特に困った事は四時間近くトイレに行けない事でした。

午後六時過ぎ、現正殿前に着席、皇族代表の秋篠宮さま、安倍総理ら参列者が着席。午後八時過ぎより明かりが一斉に消され、「出御」の声で緋の幕に囲まれたご神体が真つ暗の中、新正殿のお移りになりました。

真つ暗の中、かがり火のみで行われた遷御の儀、新正殿に入った時のほのかな檜木の香りと、感動的な一夜でした。

沖繩遺族会慰霊式

十一月十一日、沖繩県で行われた沖繩「三重の塔」慰霊式に出席しました。先の大戦の最大の激戦地の沖繩県の摩文仁の丘に建設されております「三重の塔」には、沖繩で戦死された二六四八名の方と、南方地方で戦死された五万一千人の方が合祀されております。

知事、議長挨拶の後、参加者六十四名の献花。最後に全員で童謡「あるさと」を合唱して、私も思い泣きました。

県議会執行部

山本議長に今議会の重要検討課題である一票の格差を是正する「選挙区調査特別委員会」の現状についてお伺いしました。

山本議長によると、三重県議会の現在の議員定数は五十一名、一票の格差は二・六二倍(議員一人当たりの人口は少ない地区で一万九千人、多い所で五万人)と格差があり、この不平等を解消する為、今年一月に「選挙区調査特別委員会」を設置した。

現在、各会派からどの選挙区を何人減らすかで調整を行っているが、何れも議員自身が自分の選挙区を覗くのであり、なかなか合意に至らない。

十六日時点で、各会派の減らす数は三から五名程度になつてい

山本議長は、各会派からの選挙区を「自分たちの選挙区」の議論を、

選挙区調査特別委の現状

自分たちでするのは本当に難しい。しかし「選挙区の見直し」と定数削減を通じ、一票の格差を解消しなければならぬ。八年ほど見直しがされていらない。選挙区調査特別委員会を設置した時に、各派は合意されている」と述べられている。

十一日に正副委員長案が出される予定であったが、出なかった。十六日に再度出すと言っているが、難しいのではないかと。当初の予定では、今議会が閉会する二十日までに中間案をまとめ、パブリックコメントの募集を経て、来年三月の県議会に条例改正案として提案する方針です。

ブラジルを訪問して

ブラジル移民百年、三重県・サンパウロ州姉妹提携40周年を記念して、去る8月16日より9日間の日程で、知事を団長に議長・行政団及び経済団・民間団など66名のミッションで訪問しました。

現地では、移民100周年・姉妹提携40周年等の式典に出席。特にサンパウロ州アルキミン知事との共同宣言採択は、今後の新しい姉妹提携のスタートになった。

又、県人会館での観光トップセールス。三重県フェア。三重大学とサンパウロ大学との国際協力に関する協定提携、経済面で百五銀行とブラジル銀行との業務提携で海外送金が容易になるなど。

現地の人からは、ビザ緩和を強く要望があり県議会も国に強く働きかけてゆきたい。

今回の訪問では、これまでの提携内容を更に発展させることを盛り込んだ共同宣言が調印されました。私としては、これを契機にサンパウロ州との友好連携が益々深まるとともに、今回の交流で得られた人脈などを通じて、今後、経済交流などの新たな展開が図られる事を、大いに期待します。

ご意見・要望は
TEL 225-33200
FAX 225-33569



24400048

領収書等一覧表(個人分)

使途項目 広報費 通信運搬費

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年12月25日	県政報告書郵送費用	633900
A2	平成25年12月27日	封筒代費用	56700
A3	平成25年12月26日	県政報告書郵送費用	18980
A4	平成25年11月1日	切手代	8000
A5			
A6			
A7			
A8			
A9			
A10			
A11			
A12			
A13			
A14			
A15			
A16			
A17			717580

24400049

領収証書

毎度ありがとうございます

山本 勝事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2013年12月25日 15:26

【別納引受】
区内特別特3 定形BC
25 g

¥50 12,678通 ¥633,900

小計 ¥633,900

課税計 ¥633,900
内消費税等 ¥30,185)
非課税計 ¥0

合計 ¥633,900
お預り 現金 ¥640,000
おつり ¥6,100

印紙税申告納
付につき貼附
税務署承認済

担当 
発行No.6043 端016128299
連絡先：桑名郵便局
TEL:0594-22-0108

24400050

A2

Nº 000697

領 収 証

小本勝事務所様

平成25年12月27日

金 額					千		円
				6	7	0	0

但

上記金額正に領収致しました



現 金	○
小切手	
手 形	
振 込	
相 殺	

桑名市中央町一丁目53番地
有限会社 清 文 社

伊 藤 郡 晃

TEL <0594> 22-141900



24400051



山本まさる 事務所

〒511-0834 三重県桑名市大福東389番地
電 話 (0594) 25-3200
FAX (0594) 22-3569

領收証書

毎度ありがとうございます

山本勝事諸所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2013年11月 1日 11:09

【販売】
80円普通切手（キジバト）
80円 100枚 ¥8,000

小計	¥8,000
----	--------

課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥8,000

合計	¥8,000
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,000

納税申告紙印
町廻につき
済認承署務税

担当 
 発行No.9236 端01箱01
 連絡先：桑名矢田郵便局
 TEL:0594-22-4232

郵便局からのお知らせ

年賀はがき

好評販売中!

年賀はがき
早く買って、**もらっ**キャンペーン

11月30日(土)まで実施中!

郵便局で、郵便物と一緒に送ることもできる

A4

領收証書

毎度ありがとうございます

山本 勝 事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2013年12月26日 14:41

【別納1】
区内特別基（定）
15.0g
292通
¥18,980

小計	¥18,980
----	---------

課税計	¥18,980
(内消費税等	¥903)
非課税計	¥0

合計	¥18,980
お預り金額	¥20,000
おつり	¥1,020

納税申告紙印
町趨につき
済認承署務税

發行No.3598
 連絡先：木曾岬郵便局
 TEL:0567-68-1902

郵便局からのお知らせ

年賀はがき

好評販売中!

年賀状は、
お早めにお出ください。

A3

要請陳情等活動費

旅行者 職氏名	三重県議会議員		山本 勝			
用途	医療行政要望 (厚生労働大臣に桑名市民病院改築要望)					
日程 及び 行き先	平成 26 年 2 月 13 日 ~ 平成 26 年 2 月 13 日					
	東京	都・道・府・県	千代田区	(郡)	市・町・村	
	(行き先の名称) 東京都 厚生労働省					
支出内訳	1 旅費					33,960 円
	(運賃等1	バス (記念碑前⇄桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2	近鉄 (桑名⇄名古屋)				1,860 円)
	(運賃等3	JR (名古屋⇄東京)				28,540 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 =	円)
	(その他1					) 0 円)
	(その他2					) 0 円)
(その他3					) 0 円)	

領収書No

24400055

資料購入費

24400056

平成25年度 政務活動費収支報告書における按分の考え方

政務活動については、「山本まさる事務所」（桑名市大福東389）を主な活動拠点としているが、この事務所は、「山本まさる後援会」及び「自由民主党桑名市支部」の2つの政治団体の事務所としても県選挙管理委員会へ届出をしている。
したがって、ガイドラインの定めにより次のとおり経費の按分を行い計上する。

○資料購入費（その他資料購入費）

事務所にて購読の「朝日新聞」は、1/3とする。

○事務所費（賃借料）

事務所用地の「土地借用料」は、1/3とする。

○事務所費（管理運営費）

事務所の「光熱水費（電気、水道、灯油）」は、1/3とする。

○事務費（需用費）

事務所にて使用しているプリンター等の「インク、トナー」は、1/3とする。

○事務費（通信運搬費）

事務所にて使用している「電話（0594-25-3200）」については、「自由民主党桑名市支部」が専用電話（0594-27-6888）を利用しているため、1/2とする。

○人件費

事務所にて雇用している事務員の業務については、「政務活動」の補助業務がほとんどであるが、後援会や政党支部の電話取次ぎ等の業務も若干あるため、1/2とする。

領収書等一覧表(個人分)

使途項目	資料購入費 その他
------	-----------

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年4月30日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A2	平成25年5月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A3	平成25年6月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A4	平成25年7月29日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A5	平成25年8月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A6	平成25年9月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A7	平成25年10月28日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A8	平成25年11月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A9	平成25年12月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A10	平成26年1月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A11	平成26年2月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A12	平成26年3月27日	新聞代(朝刊) 朝日新聞	1000
A13			
A14			
A15			
A16			
A17			
A18			12000

24400058

口座番号

店番

山本まさる後援会 山本 勝 様

普通預金通帳

105
BANK

24400059



11

年 月 日 摘 要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					*** 331.881

13					
14	25. 4.30*約定振替	3,000	シブ"ンタ"イ	*** **	
15					
16					
17					
18					
19	25. 5.27*約定振替	3,000	シブ"ンタ"イ	*** **	
20					
21					
22					
23					
24					

A1

A2

●摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
●日付欄の*印は後日記帳したことを示します。
●現金自動預入支払機で「仮記帳」と表示して最終の行まで記入しましたときは、新しい通帳へ切り替えますので窓口へお越しください。

19-7

$$\times 3,000円 \times \frac{1}{3} = 1,000円 \text{を計上}$$

$$\times 3,000円 \times \frac{1}{3} = 1,000円 \text{を計上}$$

24400060



1

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	25. 6.27*約定振替	3,000	シブアツタ イキ	*** **	
9					
10					
11					
12					

A3

13					
14					
15					
16					
17	25. 7.29 約定振替	3,000	シブアツタ イキ	*** **	
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

A4

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 白付欄の*印は後日記帳したことを示します。

9-12

$$\cancel{\times} 3,000 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{ 円を計上}$$

$$\cancel{\times} 3,000 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{ 円を計上}$$

24400061



二

2

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5	25. 8.27*約定振替	3,000	シブ"ンタ"イフ	*** **	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

A5

13	25. 9.27*約定振替	3,000	シブ"ンタ"イフ	*** **	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	25.10.28 約定振替	3,000	シブ"ンタ"イフ		
21					
22					
23					
24					

A6

A7

※摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
※日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

10-13

~~※~~ $3,000円 \times \frac{1}{3} = 1,000円$ を計上

~~※~~ $3,000円 \times \frac{1}{3} = 1,000円$ を計上

~~※~~ $3,000円 \times \frac{1}{3} = 1,000円$ を計上

24400062



三

3

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	25.11.27 約定振替	3,000	シマフンタイ	*** **	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
12					

A8

13					
14					
15					
16					
17					
18	25.12.27 約定振替	3,000	シマフンタイ	*** **	
19					
20					
21					
22					
23					
24					

A9

●摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等で入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
●日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

11-14

$\times 3,000 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{円を計上}$

$\times 3,000 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{円を計上}$

24400063



4

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	繰越			*** ** 306,187	
2					
3					
4					
5	26. 1.27*約定振替	3,000	557"52"145		
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	26. 2.27*約定振替	3,000	557"52"145	*** ** 275,521	
14					
15	26. 2.28				
16	26. 2.28				
17					
18					
19					
20					
21	26. 3.25				
22	26. 3.25				
23	26. 3.25				
24	26. 3.25				

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

12-15

$$\times 3,000 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{円を計上}$$

$$\times 3,000 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,000 \text{円を計上}$$

24400064



5

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	繰越				
2	26. 3.27*約定振替	3,000	3,000		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

●摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
●日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

13-1

A12

* 3,000円 × $\frac{1}{3}$ = 1,000円を計上

24400065

事務所費

24400066

領収書等一覧表(個人分)

使途項目	事務所費 賃借料
------	----------

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年5月14日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A2	平成25年5月30日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A3	平成25年6月28日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A4	平成25年7月26日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A5	平成25年8月26日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A6	平成25年9月26日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A7	平成25年10月28日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A8	平成25年11月27日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A9	平成25年12月27日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A10	平成26年1月30日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A11	平成26年2月28日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A12	平成26年3月28日	事務所及び駐車場賃借料	22500
A13			
A14			
A15			
A16			
A17			270000

24400067

月極駐車場賃借契約書

賃借人

と賃借人本勝との間に、次のとおり月極駐車場賃借契約を締結します。

第1条

(目的および駐車場の表示) 賃借人は次の場所を駐車場として賃貸し、賃借人は次の自動車の駐車に使用するためこれを賃借します。

(1) 所在地

桑名市大字大福寺路389番2
駐車場所の位置 No. 駐車場数1台

(2) 車名

1600cc ~ 1600cc 15台

年式

4500cc x 15台 = 67500円

登録番号

第2条

(賃料) 賃借料は1台1ヶ月 4,500円として、賃借人は年月末日までに翌月分を賃借人の指定する取引銀行口座へ振込み支払うものとし振込み手数料は賃借人負担とする。

賃借人負担とする。

賃借人は2年ごとに物価の上昇に応じて、賃料を変更することができる。
(期間) 賃借期間は平成15年4月/日より平成17年3月末日までの2年間とします。ただし、当事者間で予め更新の合意が成立したときには同一内容の契約を自動更新します。

第3条

(利用方法) 賃借人は駐車に關し賃借人の定める管理規則に従うものとし、他人に差支を及ぼさないよう駐車場を利用しなければなりません。

第4条

(賠償義務) 賃借人またはその関係者が駐車場の建造物または施設および他人の自動車に損害を与えたときは、賃借人はすみやかに損害賠償をするものとします。

第5条

(解約納金) 賃借人が次の場合に該当したときには賃借人は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

1. 賃借料の支払を1ヵ月以上滞納したとき。

2. 賃借人が駐車場前を転貸したとき。

3. 賃借人が賃借人の定める管理規則に違反したとき。

4. その他この契約の条項に違反したとき。

第6条

(損害負担) 賃借人は賃借人の駐車場利用に關し賃借人の受けた損害について責任を負わないものとします。

第8条

(解約) 各当事者は2ヵ月以前に予告すれば本契約を解約できるものとし、ただし、賃借人は上記予告に代え賃借料1ヵ月分相当額の金員を支払って即時に解約できるものとします。

第9条

(返還義務) 賃借人は本契約終了後直ちに自動車を手動して駐車場を返還さなければならず、賃借人が本契約終了後明瞭をなさないうちに、賃借人は本契約終了後の翌日より明瞭終了まで賃借料相当額の損害金を支払わなければならないとせらる。なお、賃借人が本契約終了後自動車を残置するときは、賃借人は賃借人の費用でこれを適宜処分することができるとします。

第10条

(保証金) 本契約締結の際、賃借人は保証金として 4,500円を賃借人から受領する。この保証金は、本契約終了後明瞭を完了した場合に返還する事とし、延滞賃借料その他賃借人の債務があるときはこれを差引いてその残額を返還するものとし、利息はつけないものとする。

第11条

第1条の管轄裁判所とする事に各当事者は合意する。

第12条

(特約事項) 契約車両は駐車する際、車両前方より駐車するものとする。賃借人の事情により、本契約を解除する場合、6ヶ月前に通知すれば解除できるものとする。

左記の通り契約が成立しましたので、本契約書2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

平成15年4月/日

賃借人 住所

氏名

住所

氏名

立金人 住所

氏名

桑名市中央町2丁目3番地
桑名農業協同組合
代表理事 鉦合長
小川 敏行

※10分は事務所敷地として使用

※土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分

AZ

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人様 ご依頼人 ヤマトサリシムヨ様 電話 0594-25-3200		取扱日 25-05-30 時刻 14:00 取扱金融機関・店 6649-076
お振込金額 ¥67,500		振込手数料(消費税込) ¥210
振込金種 5千円 1 100円 2 50円 1 10円 1		おつり
振込区分 現金 電信 振込方法 0055 振込日	振込先金融機関・店 口座番号等 お支払金額 お取引後残高	印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

JAバンク

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

A1

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人様 ご依頼人 ヤマトサリシムヨ様 電話 0594-25-3200		取扱日 25-05-14 時刻 11:00 取扱金融機関・店 6649-071
お振込金額 ¥67,500		振込手数料(消費税込) ¥315
振込金種 5千円 3 100円 3 50円 1 10円 1		おつり
振込区分 現金 電信 振込方法 0009 振込日	振込先金融機関・店 口座番号等 お支払金額 お取引後残高	印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

JAバンク

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

24400069

* 土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で分け

A3

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人 ヤマトマサルジム様 電話 0594-25-3200	取扱日 25-06-28 時刻 10:50 取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(清算税込) ¥210 おつり
振込方法 現金 電信 振込区分 現金 振込方法 電信 振込日 0079 振込日 0079 振込日 0079	振込金額 ¥67,500 振込金額 ¥67,500 振込金額 ¥67,500
お取引金融機関・店 口座番号等 お支払金額 お取引後残高	印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済

JAバンク

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあります。
・あっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

印紙税を納付しない
場合は「*」印で消
してあります。

* $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

A4

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人 ヤマトマサルジム様 電話 0594-25-3200	取扱日 25-07-26 時刻 14:00 取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(清算税込) ¥210 おつり ¥2,290
振込方法 現金 電信 振込区分 現金 振込方法 電信 振込日 0118 振込日 0118 振込日 0118	振込金額 ¥67,500 振込金額 ¥67,500 振込金額 ¥67,500
お取引金融機関・店 口座番号等 お支払金額 お取引後残高	印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済

JAバンク

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあります。
・あっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

印紙税を納付しない
場合は「*」印で消
してあります。

* $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

24400070

* 土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分
A5

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人 ヤマトササルシムシヨ様 電話 0594-25-3200		取扱日 25-08-26 時刻 10:50 お振込金額 ¥67,500	取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(消費税込) ¥210 おつり
振込区分 現金	振込方法 電信	端末通番 0095	振込日
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高

万円	千円	百円	十円	円
6	1	2		
500円	100円	50円		
1	2			
10円	5円	1円		
1				

印紙税申告納
税 四日市
税務署承認済

！
印紙税を納付しない
場合は「*」印で消
してあります。

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することが
あっても当組合は責任を負いません。 (裏面もご確認ください。)

JAバンク

* $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

A6

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人 ヤマトササルシムシヨ様 電話 0594-25-3200		取扱日 25-09-26 時刻 11:24 お振込金額 ¥67,500	取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(消費税込) ¥210 おつり
振込区分 現金	振込方法 電信	端末通番 0058	振込日
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高

万円	千円	百円	十円	円
6	1	2		
500円	100円	50円		
1	2			
10円	5円	1円		
1				

印紙税申告納
税 四日市
税務署承認済

！
印紙税を納付しない
場合は「*」印で消
してあります。

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することが
あっても当組合は責任を負いません。 (裏面もご確認ください。)

JAバンク

* $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

24400071

*土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分
A7

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先	[REDACTED]
金融機関	[REDACTED]
振込先科目・口座番号	[REDACTED]
お受取人	[REDACTED]様
ご依頼人	ヤマモトサリシムヨ様
電話	0594-25-3200

取扱日	25-10-28	時刻	12:48	取扱金融機関・店	6649-076
お振込金額				振込手数料(消費税込)	
¥67,500				¥210	
				おつり	

振込金額	万円	5千円	2千円	千円
6	1			2
500円	100円	50円		
1	2			
10円	5円	1円		
1				

振込区分	振込方法	端末通番	振込日
現金	電信	0087	
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高

印紙税申告納
税 四日市
税務署承認済

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。
〈裏面もご覧ください。〉

印紙税を納付しない場合は「*」印で消しております。

JAバンク

$$* 67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円 \text{ を計上}$$

A8

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先	[REDACTED]
金融機関	[REDACTED]
振込先科目・口座番号	[REDACTED]
お受取人	[REDACTED]様
ご依頼人	ヤマモトサリシムヨ様
電話	0594-25-3200

取扱日	25-11-27	時刻	10:45	取扱金融機関・店	6649-076
お振込金額				振込手数料(消費税込)	
¥67,500				¥210	
				おつり	
				¥300	

振込金額	万円	5千円	2千円	千円
6	1			2
500円	100円	50円		
2				
10円	5円	1円		
1				

振込区分	振込方法	端末通番	振込日
現金	電信	0034	
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高

印紙税申告納
税 四日市
税務署承認済

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。
〈裏面もご覧ください。〉

印紙税を納付しない場合は「*」印で消しております。

JAバンク

$$* 67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円 \text{ を計上}$$

24400072

※土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分
A9

JAキャッシュサービス

振込金受取書(手数料受取書)

(毎度ご利用いただきありがとうございます。)

振込先		振込日		時刻		取扱金融機関・店	
金融機関		25-12-27		11:55		6649-076	
振込先科目・口座番号		お振込金額		振込手数料(清算税込)			
お受取人		¥67,500		¥210			
ご依頼人 ヤマトササルジムシヨ様				おつり			
電話 0594-25-3200							
振込区分	振込方法	端末通番	振込日				
現金	電信	0121					
お取引金融機関・店		口座番号等		お支払金額		お取引後残高	

万円	5千円	2千円	千円
6	1		2
500円	100円	50円	
1	2		
10円	5円	1円	
1			

印紙税申告納
税 四日市
税務署承認済

↑
印紙税を納付しない
場合は「*」印で消
しております。

JAバンク

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。
(裏面もご覧ください。)

※ 67,500円 $\times \frac{1}{3} = 22,500$ 円を計上

※ 67,500円 $\times \frac{1}{3} = 22,500$ 円を計上

24400073

※土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分
A10

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

(毎度ご利用いただきありがとうございます。)

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人		取扱日 26-01-30 時刻 09:41 お振込金額 ¥67,500		取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(消費税込) ¥210 おつり	
ヤマモトサリシムシヨ様 電話 0594-25-3200		振込金額 500円 100円 50円 10円 1 2 1 1		印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済	
振込区分 現金	振込方法 電信	端末通番 0028	振込日		
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高		

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

！
印紙税を納付しない
場合は「※」印で消
しております。

JAバンク

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

A11

JAキャッシュサービス

振込金受取書(兼手数料受取書)

(毎度ご利用いただきありがとうございます。)

振込先 金融機関 振込先科目・口座番号 お受取人 ご依頼人		取扱日 26-02-28 時刻 16:39 お振込金額 ¥67,500		取扱金融機関・店 6649-076 振込手数料(消費税込) ¥210 おつり	
ヤマモトサリシムシヨ様 電話 0594-25-3200		振込金額 500円 100円 50円 10円 1 2 1 1		印紙税申告納 税 四日市 税務署承認済	
振込区分 現金	振込方法 電信	端末通番 0246	振込日 26-03-03		
お取引金融機関・店	口座番号等	お支払金額	お取引後残高		

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

！
印紙税を納付しない
場合は「※」印で消
しております。

JAバンク

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

24400074

※土地借用料は、政治団体が3団体なので $\frac{1}{3}$ で接分

A/2

JAキャッシュサービス

振込金受取書(振込手数料受取書)

〈毎度ご利用いただきありがとうございます。〉

振込先 金融機関		振込先科目・口座番号		お受取人		ご依頼人 ヤマトマサルジムシヨ様 電話 0594-25-3200	
26-03-28		11:48		6649-076			
お振込金額		¥67,500		振込手数料等徴収		¥210	
おつり		¥9,800					
振込区分	振込方法	端末番号	振込日				
現金	電信	0063					
お取引金融機関・店		口座番号等		お支払金額		お取引後残高	

・上記振込代り金(手数料を含む)を受領いたしました。
 ・ご利用の明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
 ・振込先の登録内容をお確かめになる場合は窓口にご用命ください。
 ・やむをえない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当組合は責任を負いません。(裏面もご覧ください。)

印紙税申告納
 四日市
 税務署承認済

印紙税を貼付しない
 場合は「※」印で消
 してあります。

JAバンク

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上

※ $67,500円 \times \frac{1}{3} = 22,500円$ を計上
 24400075

領収書等一覧表(個人分)

使途項目 事務所費 管理運営費

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年4月22日	電気代	4149
A2	平成25年5月27日	電気代	4206
A3	平成25年6月24日	電気代	3085
A4	平成25年7月22日	電気代	3537
A5	平成25年8月23日	電気代	3883
A6	平成25年9月24日	電気代	2387
A7	平成25年10月24日	電気代	1812
A8	平成25年11月25日	電気代	1458
A9	平成25年12月24日	電気代	1705
A10	平成25年5月7日	水道代	1071
A11	平成25年7月8日	水道代	1057
A12	平成25年9月9日	水道代	1782
A13	平成25年11月7日	水道代	1071
A14	平成26年1月7日	水道代	1064
A15	平成25年4月3日	暖房代(灯油)	313
A16	平成25年4月23日	暖房代(灯油)	156
A17	平成25年10月26日	暖房代(灯油)	588
A18	平成25年11月27日	暖房代(灯油)	653

領収書等一覧表(個人分)

使途項目 事務所費 管理運営費

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A19	平成26年1月27日	電気代	2114
A20	平成26年2月26日	電気代	1575
A21	平成26年3月7日	水道代	1071
A22	平成26年1月7日	暖房代(灯油)	666
A23	平成26年1月15日	暖房代(灯油)	673
A24	平成26年1月20日	暖房代(灯油)	1176
A25	平成26年2月1日	暖房代(灯油)	606
A26	平成26年2月7日	暖房代(灯油)	1346
A27	平成26年2月7日	暖房代(灯油)	1212
A28	平成26年2月15日	暖房代(灯油)	1818
A29	平成26年3月4日	暖房代(灯油)	1176
A30			
A31			
A32			
A33			
A34			
A35			
A36			47410

※電費代は政治団体から団体への1/3で精分

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 4月分 (ご使用期間 3月14日～ 4月11日)		
ご使用量	508kWh	
電気料金領収金額	12,448円	
消費税等相当額 (再掲)	592円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 4月22日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 5月分 (ご使用期間 4月12日～ 5月15日)		
ご使用量	503kWh	
電気料金領収金額	12,619円	
消費税等相当額 (再掲)	600円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 5月27日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 7月分 (ご使用期間 6月14日～ 7月11日)		
ご使用量	411kWh	
電気料金領収金額	10,612円	
消費税等相当額 (再掲)	505円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 7月22日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

A1

※12,448円 × 1/3 = 4,149円を計上

A2

※12,619円 × 1/3 = 4,206円を計上

A7

※10,612円 × 1/3 = 3,537円を計上

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 8月分 (ご使用期間 7月12日～ 8月13日)		
ご使用量	449kWh	
電気料金領収金額	11,650円	
消費税等相当額 (再掲)	554円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 8月23日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 9月分 (ご使用期間 8月14日～ 9月12日)		
ご使用量	272kWh	
電気料金領収金額	7,161円	
消費税等相当額 (再掲)	341円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 9月24日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

電気料金領収証 (口座振替払用)		
山本 勝 事務所 様		
お客さま番号	日程	
341,213,505,76,8,0	11	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 10月分 (ご使用期間 9月13日～ 10月14日)		
ご使用量	201kWh	
電気料金領収金額	5,436円	
消費税等相当額 (再掲)	258円	
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日 10月24日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することはありません。

A5

※11,650円 × 1/3 = 3,883円を計上

A6

24400078

※7,161円 × 1/3 = 2,387円を計上

A7

※5,436円 × 1/3 = 1,812円を計上

※電気代は、公正な団体から3団体分の2/3で割り

A3



==

1

年	月	日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1			繰越			*** **	
2	25.	5.30	...	70,000		*** **	111
3	25.	5.31	...			*** **	
4	25.	6.20	...				
5	25.	6.24	...	10,000			
6	25.	6.24	*電気料	9,257		*** **	
7	25.	6.25	...				
8	25.	6.27	...				
9	25.	6.28	...	67,500		*** **	
10	25.	6.28	...			*** **	111
11	25.	7. 1	...				
12	25.	7. 2	...	70,000			
13	25.	7. 8	...				
14	25.	7.12	...				
15	25.	7.22	...				
16	25.	7.23	...				
17	25.	7.29	...				
18	25.	7.29	...				
19	25.	7.29	...				
20	25.	7.29	...	61,250			
21	25.	7.29	...	67,500			
22	25.	7.31	電話料	5,000		*** **	111
23	25.	8.12	...				
24	25.	8.23	...	10,000		*** **	

●摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
●日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

※9257円×1/3=3085円を計上:

24400079

※電気代は 政治団体が3団体のみで1/3で割り

電気料金領収証 (口座振替払用)	
山本 勝 事務所 様	
お客さま番号	日程
341,2135,05,76,8,0	11
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成25年 11月分 (ご使用期間 10月 15日～ 11月 14日)	
ご使用量	158kWh
電気料金領収金額	4,374円
消費税等相当額 (再掲)	208円
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日	
11月25日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することは
ありません。

A8

電気料金領収証 (口座振替払用)	
山本 勝 事務所 様	
お客さま番号	日程
341,2135,05,76,8,0	11
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成25年 12月分 (ご使用期間 11月 15日～ 12月 12日)	
ご使用量	190kWh
電気料金領収金額	5,115円
消費税等相当額 (再掲)	243円
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日	
12月24日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することは
ありません。

A9

※4,374円×1/3=1,458円を計上

※5,115円×1/3=1,705円を計上

電気料金領収証 (口座振替払用)	
山本 勝 事務所 様	
お客さま番号	日程
341,2135,05,76,8,0	11
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成26年 1月分 (ご使用期間 12月 13日～ 1月 16日)	
ご使用量	243kWh
電気料金領収金額	6,342円
消費税等相当額 (再掲)	302円
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日	
1月27日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することは
ありません。

A19

電気料金領収証 (口座振替払用)	
山本 勝 事務所 様	
お客さま番号	日程
341,2135,05,76,8,0	11
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成26年 2月分 (ご使用期間 1月 17日～ 2月 16日)	
ご使用量	175kWh
電気料金領収金額	4,726円
消費税等相当額 (再掲)	225円
金融機関 支店 種別・口座番号 振替月日	
2月26日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 桑名営業所
※本証により集金することは
ありません。

A20

24400080

※4,374円×1/3=1,458円を計上

※5,115円×1/3=1,705円を計上

口座番号



店番



山本まさる後援会 山本 勝 様

普通預金通帳

~~105~~
BANK

24400081



月 日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-----	----	----------	----------	---------	----

總 裁

*** **

919

111

503

111

919

1111

111

111

111

●両裏側の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

●日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

●現金自動預入支払機で「仮記憶」と表示して最終の行まで記入しましたときは、新しい通帳へ切り替えますので窓口へお越しください。

19-7

$$\times 3.213 \text{ 田} \times \frac{1}{3} = 1071 \text{ 田}$$

24400082



1

月	日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
---	---	----	----------	----------	---------	----

繰越

*** **

111

111

111

111

111

5. 7. 8*水道料

3,171 ワナシイ

*** **

503

111

111

111

111

*摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
*日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

9-12

A11

$$3,171 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1,057 \text{ 円}$$

24400083



三

2

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	-----	----------	----------	---------	----

繰越

*** **

111

111

111

25. 9. 9*水道料

5,346 クワシストウ

*** **

111

111

111

503

111

111

111

111

*摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等で入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
*日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

10-13

A12

$$\times 5,346 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1,782 \text{円}$$

24400084

月 日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
	繰越			*** **	
		70,000			111
11. 7	*水道料	3,213	77,213	*** **	
					111
					111
		62,950			111
					111
12. 7		70,000			111
12. 10					111
12. 20					111
					111
					111
		10,000			111
		5,100			111
		62,500			111
					111
					111
					111
					111
6. 1. 7	*水道料	3,192	77,213	*** **	
6. 1. 17					

AB

A 14

※ 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に※印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

11-14

$$\times 3.213 \text{ A} \times \frac{1}{3} = 1.071 \text{ A}$$

$$\cancel{13.192} \times \frac{1}{3} = 10.64 \text{ 円}$$

24400085



4

月 日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-----	----	----------	----------	---------	----

1.24 ATM

*** **

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] 111

[Redacted] 111

[Redacted] 111

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] 4,726

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] 111

[Redacted] 111

[Redacted] 111

6.3.7*水道料 3,213 クナシイトウ *** **

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] 305-775

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

A21

※摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。

※日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

12-15

$$\times 3,213 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1,071 \text{ 円}$$

24400086

暖房代は、政治団体3団体を兼ねている為1/2で精算

キアップ ロック カート 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書

印税印券納
11-12-13
2013年4月3日

23号葉名
TEL 0594-23-1269 280984
株式会社西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2013年 4月 3日
上 15:54
現金フリー 00-280184-90001-0001-9
様 手

灯油 P-12(内)
10.00L 094.0 940円
02100.00

合計 円
(内) 円

A15

8940円 × 1/2 = 313円を計上

暖房代は、政治団体3団体を兼ねている為 1/3で分け

キップ・ ロック・ カート・ 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF

印紙税申告納
付につき厚紙
税務署承認済

領収書

23号乗名
TEL 0594-23-1269 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2013年 4月23日
09:58
上 様 手
現金フリー 00-280984-90001-0001-9
灯油 P-12(内)
02100 00 094.0 470円

合計 470円
(内、消費税等(5.00%)) 22円

釣銭 1万円 9,530円
5千円 4,530円
1千円 530円

伝No: 12627 担当: 9364
釣銭機処理No: 0672

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

キップ・ ロック・ カート・ 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF

印紙税申告納
付につき厚紙
税務署承認済

領収書

23号乗名
TEL 0594-23-1269 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2013年10月26日
14:44
上 様 手
現金フリー 00-280984-90001-0001-9
灯油 P-12(内)
02100 00 098.0 1764円

合計 1,764円
(内、消費税等(5.00%)) 84円

釣銭 1万円 8,236円
5千円 3,236円
2千円 236円

伝No: 10343 担当: 2608
釣銭機処理No: 0669

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

キップ・ ロック・ カート・ 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF

印紙税申告納
付につき厚紙
税務署承認済

領収書

23号乗名
TEL 0594-23-1269 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2013年11月27日
11:48
上 様 手
現金フリー 00-280984-90001-0001-9
灯油 P-12(内)
02100 00 098.0 1960円

合計 1,960円
(内、消費税等(5.00%)) 93円

釣銭 1万円 8,040円
5千円 3,040円
2千円 40円

伝No: 18793 担当: 9364
釣銭機処理No: 0706

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

-X' 470円×1/3=156円を計上
A16

-X' 1764円×1/3=588円を計上
A17

-X' 1960円×1/3=653円を計上
A18

24400088

ミスター
トンカチ

江場店 TEL 22-5611

毎週水曜日フタバカード
2倍ポイント

2014年01月20日 月 No.0001

No020

2 JAN
000019 トウ 18L
2 x 単1764 ¥3,528

小計 ¥3,528
内税(タイヨウ 3528:168)
合計 ¥3,528

お預り ¥3,530
お釣り ¥2

No. 1 10:26TM

$\times 3528 \text{円} \times \frac{1}{3} = 1176 \text{円}$ を計上
A24

キアップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書



23号発着
TEL 0594-23-1269 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2014年 1月 7日
10:11
上 様 手
現金フリー 00-280984-90001-0001-9

灯油 P-12(内)
20.00L 8100.0 2000円
02100.00

合計 2,000円
(内、消費税等(5.00%) 95円)

釣銭 1万円 8,000円
5千円 3,000円

伝No. 13732 担当: 9364
釣銭機処理No. 0530

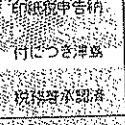
※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管を
お願いいたします。

$\times 2000 \text{円} \times \frac{1}{3} = 666 \text{円}$ を計上
A22

キアップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書



23号発着
TEL 0594-23-1269 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8
TEL

売上 2014年 1月15日
21:53
上 様 手
現金フリー 00-280984-90001-0001-9

灯油 P-12(内)
20.00L 8100.0 2020円
02100.00

合計 2,020円
(内、消費税等(5.00%) 96円)

釣銭 1万円 7,980円
5千円 2,980円
3千円 980円

伝No. 18999 担当: 6233
釣銭機処理No. 0674

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管を
お願いいたします。

$\times 2020 \text{円} \times \frac{1}{3} = 673 \text{円}$ を計上
A23

キップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書

印紙税申告納

印に付き添紙

印紙税承認済

23号発名

TEL 0594-23-1269

280984

(株)西日本宇佐美

本社 愛知県津島市埴田町1-8

TEL

売上

2014年 2月 7日

10:46

上 機 手

現金フリ 00-280984-90001-0001-9

灯油 P-12(内)

36.00L 8101.0 3636円

02100.00

合計 3,636円

(内、消費税等(5.00%) 173円)

約銭 1万円 6,364円

5千円 1,364円

4千円 364円

伝No: 12675 担当: 9364

釣銭機処理No: 0653

※ 本書保管上のお願

財布・手帳等にはさんで保管願

合 計 3,636円(内、消費税等(5.00%) 173円)

領 収 書

領 収 書

キップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書

印紙税申告納

印に付き添紙

印紙税承認済

23号発名

TEL 0594-23-1269

280984

(株)西日本宇佐美

本社 愛知県津島市埴田町1-8

TEL

売上

2014年 2月 7日

10:44

上 機 手

現金フリ 00-280984-90001-0001-9

灯油 P-12(内)

40.00L 8101.0 4040円

02100.00

合計 4,040円

(内、消費税等(5.00%) 192円)

約銭 1万円 5,960円

5千円 960円

伝No: 12673 担当: 9364

釣銭機処理No: 0652

※ 本書保管上のお願

財布・手帳等にはさんで保管願

合 計 4,040円(内、消費税等(5.00%) 192円)

領 収 書

領 収 書

領 収 書

キップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF



領収書

印紙税申告納

印に付き添紙

印紙税承認済

23号発名

TEL 0594-23-1269

280984

(株)西日本宇佐美

本社 愛知県津島市埴田町1-8

TEL

売上

2014年 2月 1日

17:35

上 機 手

現金フリ 00-280984-90001-0001-9

灯油 P-12(内)

18.00L 8101.0 1818円

02100.00

合計 1,818円

(内、消費税等(5.00%) 87円)

約銭 1万円 8,182円

5千円 3,182円

2千円 182円

伝No: 19232 担当: 5581

釣銭機処理No: 0659

※ 本書保管上のお願

財布・手帳等にはさんで保管願

合 計 1,818円(内、消費税等(5.00%) 87円)

領 収 書

領 収 書

領 収 書

$$3636 \times \frac{1}{3} = 1212 \text{円を計上}$$

$$4040 \times \frac{1}{3} = 1346 \text{円を計上}$$

$$1818 \times \frac{1}{3} = 606 \text{円を計上}$$

24400090

キアップ ロック カード 忘れ
タイヤキャンペーン最大20%OFF

領収書

印紙税申告納
11月23日
税務署承認済

23号券名
TEL 0594-23-1239 280984
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埤田町1-8
TEL

売上 2014年 2月15日
09:11
ウサマ イカイン 様
現金固定 01-504671-50029-5189-0
灯油 P-12(P)
54.00 L 0101.0 5454円
02100.00

合計 5,454円
(内、消費税等(5.00%) 260円)

釣銭 545円
0.110 2619

A28

$$5454円 \times \frac{1}{3} = 1818円 \text{ 計上}$$

ロック カード 忘れ
最大20%OFF

領収書

印紙税申告納
11月23日
税務署承認済

名 280984
1259
宇佐美
市埤田町1-8

2014年 3月 4日
12:38
様 手
280984-90001-0001-9
P-12(P)
098.0 3528円

3 528円
(5.00%) 168円

合計 5,472円
内 1,472円
1円 472円

担当 9354 052415
052415

上のお断り
御精進はさんで保管願く場
します

A29

$$3528円 \times \frac{1}{3} = 1176円 \text{ 計上}$$

事 務 費

24400092

領収書等一覧表(個人分)

使途項目	事務費 需用費
------	---------

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年4月23日	電話代	3776
A2	平成25年5月24日	電話代	3885
A3	平成25年6月18日	電話代	3824
A4	平成25年8月8日	電話代	3943
A5	平成25年8月26日	電話代	4237
A6	平成25年9月19日	電話代	8303
A7	平成25年10月18日	電話代	3719
A8	平成25年11月21日	電話代	3549
A9	平成25年12月18日	電話代	3713
A10	平成26年2月4日	電話代	3620
A11	平成26年2月17日	電話代	3684
A12	平成26年3月17日	電話代	3922
A13	平成25年7月2日	インク代	376
A14	平成25年7月17日	インク代	1593
A15	平成25年11月18日	インク代	350
A16	平成25年12月5日	トナー代	1155
A17	平成25年4月1日	インク代	5066
A18	平成25年5月28日	インク代	5040

領収書等一覧表(個人分)

使途項目	事務費 需用費
------	---------

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A19	平成25年10月21日	トナ一代	2520
A20	平成25年12月26日	トナ一代	5066
A21			
A22			
A23			
A24			
A25			
A26			
A27			
A28			
A29			
A30			
A31			
A32			
A33			
A34			
A35			
A36			71341

※電話代は政治団体が2団体のみで各2倍分



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年4月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

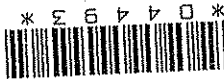
東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便局

〒812 博多北郵便局 私雪箱1003号

社用コード M30021111002 04609 04493 00 E
13040201E

郵便区内特別



04609

請求書

511-0834
名古屋市大字大福389

山本勝事務所 様



013042101045597731

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013 年 4 月ご請求分	7,553円	2013 年 4 月 25 日 (木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額

(合計)

6,503円
1,050円
7,553円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名
山本勝事務所 様

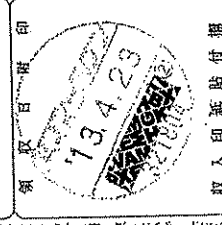
お客様番号
4403-0620-41011

2013年 4月ご請求分

金額(円)
¥7,553-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550



収入印紙貼付欄
(金額欄 - CVS用) - お客様

24400095

A1

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

(※) 7553円 × 2 = 15106円を請求

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年 5月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

東証料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便

〒0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M30021111002 04502 04387 00 E
81 00000010 13050201E

郵便区内特別

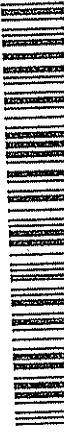


04502

請求書

511-0834
桑名市大字太福389

山本勝事務所 様



013052101045301238



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013年 5月ご請求分	7,770円	2013年 5月27日(月)

お 知 せ

NTTファイナンスからのお知らせ

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額
(合計)
6,720円
1,050円
7,770円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年 5月ご請求分	金額(円) ¥7,770-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 収 日 附 印	収入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-----------	----------------------------

※7770円×2=3885円を計上

24400096

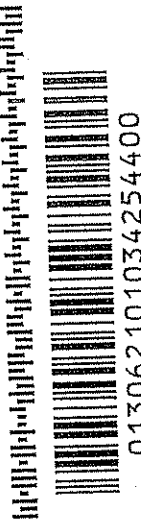
A2

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a decurus shop.

請求書

511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様



013062101034254400

郵便区内特別



04106

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013年 6月ご請求分	7,648円	2013年 6月25日(火)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 6,598円
NTTファイナンス分ご請求額 1,050円
(合計) 7,648円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年 6月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[送付先]
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便局
00011 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M3002111002 04106 04000-00 E
3060201E

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年 6月ご請求分	金額(円) ¥7,648-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領取日 附 印	取入印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	---------	--------------------------------

A3

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a telecom shop.

24400097

請求書

511-0834
桑名市大宝大福389

郵便区内特別



山本勝事務所 様



013072101045142242

06208

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

2ページ

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013 年 7 月ご請求分	7,887円	2013 年 7 月 25 日 (木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額

(合計)

6,837円

1,050円

7,887円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013 年 7 月 15 日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

東海料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒812 博多区大井町1丁目 日本郵便

〒000 博多北部郵便局 郵箱1003号

社用コード M3002121001-06208 05689-00 E

61.0010111.0 13070210E

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013 年 7 月ご請求分	金額(円) ¥7,887-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	新 日 一 振 印 321804 (入金印 係 貼 付 欄) (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	----------------	------------------	----------------------	----------------------------	---

A4

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

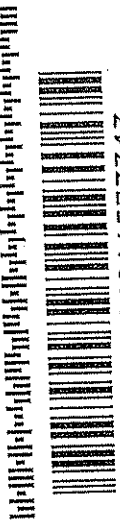
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

24400098

請求書

511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様

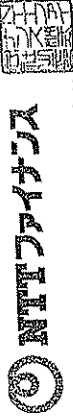


013082101044573313

郵便区内特別



00470



NTTファイナンス株式会社
〒105-6781 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年 8月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[送付先]
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便
-0001 博多北郵便局 郵便箱1003号
社用コード M30021111002 00470 00457 00 E
13080201E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)		請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011		2013 年 8 月ご請求分	8,475円	2013年 8月26日 (月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 7,425円
NTTファイナンス分ご請求額 1,050円
(合計) 8,475円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年 8月ご請求分	金額(円) ¥8,475-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 2013.8.14
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	------------------------

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a documo shop.

24400099

請求書

511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様

郵便区内特別



24674



013092101032925928

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013年 9月ご請求分	16,606円	2013年 9月25日(水)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額

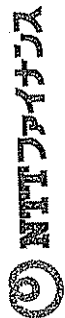
(合計)

15,556円

1,050円

16,606円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



NTTファイナンス株式会社

〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年 9月14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

東海料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】

〒812 博多区大井1丁目 日本郵便

〒0001 博多北郵便局 私書箱1003号

社用コード M3002111001 24674 24099-00-E

61 010000 110 13090201E

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年 9月ご請求分	金額(円) ¥16,606-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印	収入印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	-------------------	----------------------	----------------------------	---------	--------------------------------

A6

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our design

a financial institution, a post office, a docomo shop.

24400100

※16,606 × 5 = 83,030 円を計上

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0594-25-3200	請求年月 MONTH OF ISSUE	2013年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

請求内訳
(お客様番号 4403-0620-41011)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)		内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0594-25-3200				合算
◇N.T.T.西日本ご利用分		5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合算
		430	フレッツ あつと割引	合算
		500	ひかり電話 (基本料)	合算
		100	追加番号使用料	合算
		384	ひかり電話 (通話料)	合算
		124	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
		6	ユニバーサルサービス料	合算
		304	消費税等相当額 (合計)	
◇N.T.T.西日本分 (小計)		6,388	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分		1,050	ぶらち利用料	非課税等
		1,050	朝NTTぶらちご利用分	
◇合計		7,438	合計	

<N.T.T.ファイナンスからのお知らせ>
 上記*印はtabal加盟店または事業者を代行し、ご請求させていただきます。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（株）/ 携帯電話からは0800-200000へ（株）
 116-0120へ（株）

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(有料)

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（株）/ 携帯電話からは0800-200000へ（株）
 116-0120へ（株）

※電話のご注文・お問合せは「116」＜(株)オクトパス＞
携帯電話がつかない場合は0120-444113＜(株)オクトパス＞

 **

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

五江六二井(井)父足、866

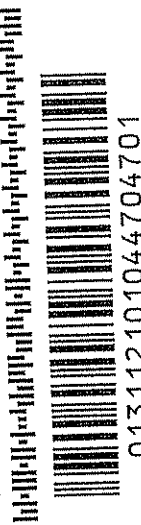
サルササービス (NTT東西の加入電話) の提供を健康増進の

M30021111001 24392 23905 00 E

請求書

511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様



013112101044704701

郵便区内特別



24399



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年11月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[送付先]
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便局
博多北郵便局 私書箱1003号
M3021111001 24399 23831-00 E
社用コード RI-000010-10 13110201E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。
(1/ 2 ページ)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013年11月ご請求分	7,098円	2013年11月25日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額

(合計)

6,048円
1,050円
7,098円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年11月ご請求分	金額(円) ¥7,098-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 印	収入印紙貼付欄 (金融機関・CYS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------	----------------------------

A8

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

24400102

請求書

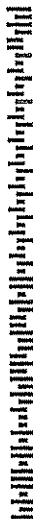
511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様

郵便区内特別



23095



013122101032425909

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2013年12月ご請求分	7,427円	2013年12月25日(水)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額
(合計)

6,377円
1,050円
7,427円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年12月14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

東海料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

[送付先]

〒812 博多区大井町目 日本郵便

〒0001 博多北郵便局 私書箱1009号

仕用コード M3002111001-23095-22548-00 E

SI-001000-10 13120201E

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2013年12月ご請求分	金額(円) ¥7,427-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 印 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------------------------

A9

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docucom shop.

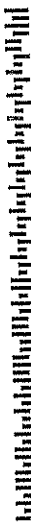
24400103

請求書

511-0834

桑名市大字大福389

山本勝事務所 様

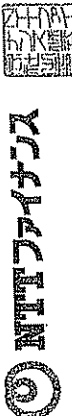


014012101032301625

郵便区内特別



22954



NTTファイナンス株式会社

〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年 1月 6日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

東海料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒812 博多区大井町目 日本郵便

0001 博多北郵便局 私書箱1003号

社用コード M30021111001 22954 22427-00 E

6100001010 14010201E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いいたします。

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2014 年 1 月ご請求分	7,240円	2014 年 1 月 27 日 (月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額

(合計)

6,190円

1,050円

7,240円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

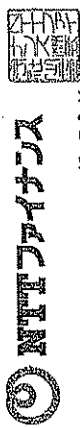
電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2014年 1月ご請求分 金額(円) ¥7,240-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 収 日、期、印 2014.1.6	取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関:CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------------

A10

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

24400104



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

請求書
511-0834
桑名市大字大福389

発行年月日 2014年 2月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[通付先]
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便
0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M3002111001 22670 22163 00 E
61 000000110 14020201E

郵便区内特別
* N U T U U *



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2014 年 2 月ご請求分	7,368円	2014年 2月25日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額
(合計)
6,318円
1,050円
7,368円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2014年 2月ご請求分	金額(円) ¥7,368-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 収 日 附 印 取 入 印 無 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	---

24400105

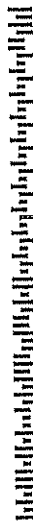
↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
(Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.)

請求書

511-0834
桑名市大字大福389

山本勝事務所 様

郵便区内特別



22557

014032101032583160



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年3月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

東海料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

〒812 博多区大井町1丁目 日本郵便
〒0001 北海道札幌市 札幌1003号

社用コード M3002111001 22557 2204200 E
01-010000-1-0 14030201E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いいたします。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0594-25-3200 4403-0620-41011	2014年3月ご請求分	7,845円	2014年3月25日(火)

[NTTファイナンスからのお知らせ] --- お知らせ ---
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 6,795円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,050円
 (合計) 7,845円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 ※2014年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、2014年4月1日以降の弊社及び各通信サービス提供会社のご利用分についても一部を除き消費税率8%が適用されます。
 ※各通信サービス提供会社の消費税率8%の適用時期の詳細は、「各社からののお知らせ」、各社のホームページをご覧ください。
 各社が同封する「リーフレット」や請求書等に印字しております

電話料金等払込受領証

ご請求先氏名 山本勝事務所 様	お客様番号 4403-0620-41011	2014年3月ご請求分 金額(円) ¥7,845-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印 14.3.17 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)一お客様
--------------------	--------------------------	---------------------------------	----------------------	----------------------------	--

A12

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at any of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

24400106

トナ- は政治団体から団体なので 1/3 で特分



毎度ありがとうございます。
 12月のお越しをお待ちしております。
 12月・13日・23日はポイントWプレゼント!
 TEL 0120-10-0303
 12/02 10:59 0001134293

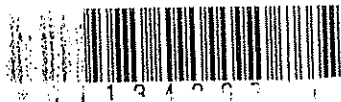
ンBCI-325PGB ¥1,130

トナ- ¥1,130

マルサン商品券
 × @500 ¥500
 12月分 ¥1,000
 12月分 ¥370

0007973
 12月分: 13
 12月分: 1

Serial: [Barcode]
 No: A0203



A13

※ 1130円 × 1/3 = 376円を計上



毎度ありがとうございます。
 12月のお越しをお待ちしております。
 毎月10日・13日・23日はポイントWプレゼント!
 TEL 0120-10-0303
 2013/01/11 11:12 0001136972

キャバレー 5色マルチ BCI-325PGB ¥4,780

合算 ¥4,780

12月分 ¥10,780
 12月分 ¥0,000

0:0000007973
 12月分: 22
 12月分: 2

Serial: [Barcode]
 No: A0201



A14

※ 4780円 × 1/3 = 1593円を計上

トナは政治団体から団体からでなくで受け

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

エディオンは全国統一ストアブランド
エディオンへ生まれ変わりました。
価格やサービス、保証もさらに
パワーアップするエディオンに
どうぞご期待ください！

発行日 2013年11月18日(月) 16:40
店: 04176 桑名店
電話 0594-22-2277
担当者: 
No. 04176-014-850998 POS: 014
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
キヤノン

BC1325PGBK
4960999669915 1

¥1,050

合計金額

¥1,050

(内消費税

¥50)

現金領収額

¥1,050

お預り

¥1,050

お釣り

¥0

※ 1,050円 × 1/3 = 350円 合計上

兼代引金額領収書

〒511-0834 TEL 0594253780
三重県 桑名市 大福栄369

山本まさる事務所

宮崎県 宮崎市広島1-5-3 広
島ビル北棟3F

NTT西日本サプライ受付センタ

TEL 0120-866288
フレモノ注意
R01-00028
通信機器等

0

トナ代

発送日: 13年12月5日

個数: 1

お問合せ送り状No: 3526-0087-4404

代引金額(消費税含)

¥3,465

消費税等

¥165

5kg(サイズ 80)

10kg(サイズ 100)

20kg(サイズ 140)

集荷店 小牧店
TEL 0120-700-850
FAX 0568-47-2177
配達店 四日市店
TEL 059-361-7321
FAX 059-361-7282
e伝Pro Ver. 3.03



A16

※ 3,465円 × 1/3 = 1,155円 合計上

24400108

A17

24400109

※ 15,200円 × 1/3 = 5,066円を計上

お問い合わせ番号 3116-5784-9366

印紙ちよつ付欄

引換金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	1	5	2	0	0	
引換手数料等							
	4	7	2	3			

引換手数料等	引換金額
3万円未満	3万円以上
0円	200円

引換金の内容に関するお問い合わせは、
ご依頼主様にご連絡ください。

右記の金額を正に領収しました。
本票をもって領収証書にかえることがあります。
郵便事業株式会社
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2

年 月 日

TO 3 1 1 0 2 5 4

おとこ

東京都千代田区霞が関1-3-2

フリガナ ヤマシタ・タカシ・タカシ

おなまえ

0394-25-3200

FROM 郵便番号(467 - 0831)

フリガナ

おとこ

愛知県名古屋市中区瑞穂区惣作町

フリガナ

おなまえ

(株)ルネックスプロテクト

052-859-4411

お受取の前に受取人様のお心当たり
の品物であるかよくご確認ください。
お受取り後は引換金を返金することは
できませんのでご了承ください。

品名

トナーカートリッジ

この品物の
なまもの
ビニール
逆さま返金
下取り返金

引換金受領日付印

25.4.1

8-12

印 日本郵便

引換金の内容に関するお問い合わせは、
ご依頼主様にご連絡ください。

右記の金額を正に領収しました。
本書をもって領収証書にかえることがあります。
日本郵便株式会社
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2

年 月 日

☐ 印紙

引換金額	百	十	万	千	百	十	円
	1	1	5	1	1	1	1
引換金に含む消費税額等							

消費税を引いた引換金額が	3万円未満	3万円以上
	0円	200円

印紙ちよう付欄

引換金取領証

24400110 A 18

お問い合わせ番号 3116-8892-7034

TO		FROM 郵便番号 (467 - 0831)	
おところ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		フリガナ 愛知県名古屋市中瑞穂区惣作町	
フリガナ おなまえ		フリガナ おなまえ	
おところ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		3-67-1ROBINHIF	
(株)ルネックスプロテクト		(株)ルネックスプロテクト	
052-859-4411		052-859-4411	

宛先をたてに個人情報は郵便物の送りのために使用いたします。

●お受取りの前に受取人様のお印(ご印)の品物であることをご確認ください。
●お受取り後は引換金を返金することはできませんのでご注意ください。

品名 トナーカートリッジ

数量 1個

単位 個

価格 25,512円

消費税 2,512円

合計 28,024円

引換金受領日付印

25.5.28

8-12

郵便局

15,120円 x 1/5 = 3,024円 x 1/5

お問い合わせ番号

3116-7783-4834

印紙ちよう付欄

引換金の内容に関するお問い合わせは、
ご依頼主様にご連絡ください。

右記の金額を正に領収しました。
本番をもって領収証書にかえることがあります。
郵便事業株式会社
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2

引換金額	百	十	万	千	百	十	円
引換金額			4	7	5	6	0
引換手数料等			4	3	6	0	

引換金額	3万円未満	3万円以上
0円		200円

引換金返領証

年 月 日

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

TO

5 1 1 0 2 3 4

おとこ

三重県桑名市

太福389

フリガナ

おなまえ

山本まさを事務所 様

TEL

0594-25-3200

FROM

郵便番号(467 - 0831)

フリガナ

おとこ 愛知県名古屋市中区錦区惣作町

フリガナ

3-67-1ROBIN HIF

フリガナ

おなまえ

(株)ルネックスプロダクト 様

TEL

052-859-4411

品名

インターカード

この

もの

の

品

名

を

お

受

取

り

後

は

引

換

金

を

返

金

す

る

こ

と

は

お

受

取

り

後

は

引

換

金

を

返

金

引換金受領日付印

2010.10.21
8-12

日本郵便

A19

413 2010.10.21 252057 = 7560円 × 1/2

24400111

お問い合わせ番号 3117-1314-9742

印紙および付箋

引換金の内容に関するお問い合わせは、
ご依頼主様にご連絡ください。

右記の金額を正に領収しました。
本書をもって領収証書にかえることがあります。
日本郵便株式会社
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2

引換金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	1	1	1	0	7	
引換手数料等							

引換金に引いた引換手数料	3万円未満	3万円以上
	0円	200円

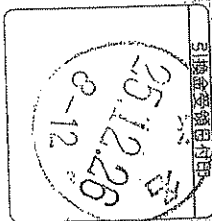
引換金領収証

TO		FROM 郵便番号 (467 - 0831)	
おところ		フリガナ ナガヤシスホクササクサキョウ	
大塚 三郎 様		おと愛知県名古屋市中区錦区惣作町	
フリガナ		フリガナ	
おなまえ		おなまえ	
山本 一太郎 様		(株)ルネックスプロテクト 様	
0545-71-3327		052-859-4411	

●お受取りの前に受取人様のお印(当り)の品物であるかよくご確認ください。
●お受取り後は引換金を返金することはできませんのでご注意ください。

トナーカートリッジ

品名	数量	単位	金額	合計
トナーカートリッジ	1	個	25,122.26	25,122.26



JP 郵便局

24400112

4143 3田990'S = 3 x 田661'S. X

A20

人 件 費

24400113

領収書等一覧表(個人分)

使途項目	人件費
------	-----

番号	年 月 日	支 出 内 容	支 出 金 額
A1	平成25年4月30日	事務職員給料	20125
A2	平成25年5月31日	事務職員給料	25725
A3	平成25年6月30日	事務職員給料	33250
A4	平成25年7月31日	事務職員給料	30625
A5	平成25年8月31日	事務職員給料	20650
A6	平成25年9月30日	事務職員給料	27300
A7	平成25年10月31日	事務職員給料	25200
A8	平成25年11月30日	事務職員給料	26425
A9	平成25年12月26日	事務職員給料	33250
A10	平成26年1月31日	事務職員給料	22225
A11	平成26年2月28日	事務職員給料	24500
A12	平成26年3月31日	事務職員給料	23275
A13			
A14			
A15			
A16			
A17			
A18			312550

(参考様式第4)

雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
現住所	
電話番号	緊急時の連絡先

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	H.25 年 3 月 1 日 から H.26 年 3 月 3 1 日
就 業 場 所	桑名市大福東389
職 務 内 容	事務及び経理全般
就 業 時 間	午前9時から 午前12時
休 日	土、日、祝日
給与(賃金)	月 給 円 (時 給 800 円)
給 与 支 払	毎月 25 日締切 未 日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) (名義) 現金
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 25 年 3 月 1 日

雇用者

氏名

山本 勝 印

被雇用者

氏名

※人件費は政治団体が2団体なので1/2で計算

A-1

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 4月 30日

★ 740,250

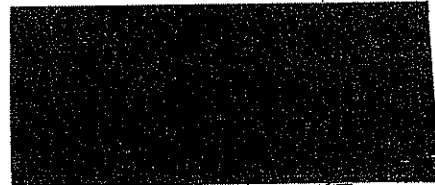
但 4月分給料
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※40250円×1/2=20125円計上

A2

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 5月 31 日

★ 75,450

但 5月分給料

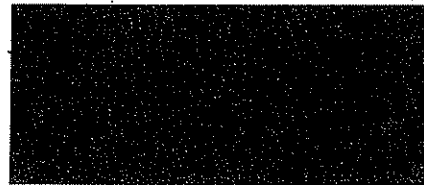
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※ 75,450円 $\times \frac{1}{2} = 25,725$ 円 を計上

A3

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 6月 30 日

★ 76,500

但 6月分給料

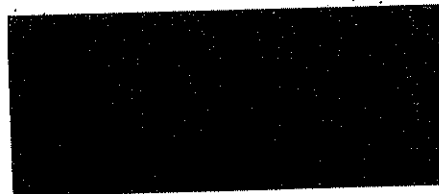
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※ 76,500円 $\times \frac{1}{2} = 33,250$ 円 を計上

24400117

A4

証 収 領

山本勝事務所様

H25年 7月 31日

★ 761,250

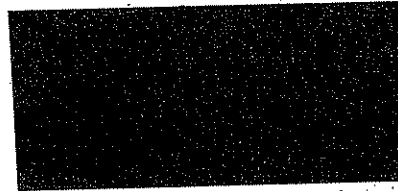
但 7分給料
上記正収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



$$\text{※ } 761,250円 \times \frac{1}{2} = 380,625円 \text{ を計上}$$

A5

証 収 領

山本勝事務所様

H25年 8月 31日

★ 441,300

但 8月分給料
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



$$\text{※ } 441,300円 \times \frac{1}{2} = 220,650円 \text{ を計上}$$

24400118

A6

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 9月 30日

★ 9 54,600

但 9月分給料

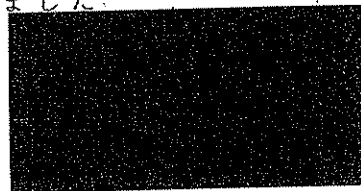
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※ 54,600円 × 1/2 = 27,300円 を計上

A7

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 10月 31日

★ 9 50,400

但 10月分給料

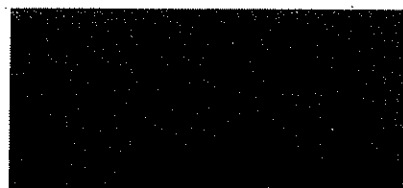
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※ 50,400円 × 1/2 = 25,200円 を計上

24400119

A8

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 11月 30日

★

¥ 52,850

但 11月分給料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

$$¥ 52,850 \times \frac{1}{2} = 26,425 \text{円を計上}$$

A9

領 収 証

山本勝事務所様

H25年 12月 26日

★

¥ 66,500

但 12月分給料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

$$¥ 66,500 \times \frac{1}{2} = 33,250 \text{円を計上}$$

24400120

A10

領 収 証

山本勝事務所様 H26年 1月 31日

★ 744,450

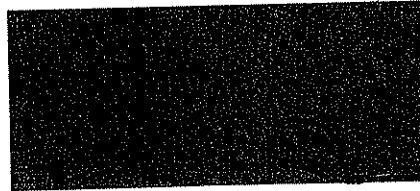
但 1月分給料
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



$\times 744,450円 \times \frac{1}{2} = 222,250円$ を計上

A11

領 収 証

山本勝事務所様 H26年 2月 28日

★ 749,000

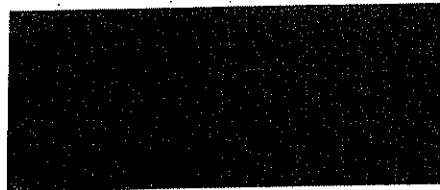
但 2月分給料
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



$\times 749,000円 \times \frac{1}{2} = 245,000円$ を計上

24400121

A12

領 収 証

山本勝事務所様

26年 3月 31日

★ 46,550

但 3月分給料

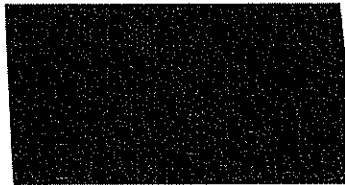
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



※46,550円×1/2=23,275円を計上

24400122